

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和7年3月14日（金）午前9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	久木田 大和 君	副委員長	川窪 幸治 君
委員	松下 太葵 君	委員	野村 和人 君
委員	藤田 直仁 君	委員	塩井川 公子 君
委員	松枝 正浩 君	委員	木野田 誠 君
委員	前島 広紀 君	委員	有村 隆志 君
委員	池田 綱雄 君	委員	前川原 正人 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員	宮田 竜二 君	議員	鈴木 てるみ 君
----	---------	----	----------

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

保健福祉部長	有村 和浩 君	保健福祉政策課長	宮田 久志 君
子育て支援課長兼こどもセンター所長	村岡 新一 君	長寿介護課長	中村 和仁 君
障害福祉課長	富吉 有香 君	保険年金課長	木原 浩二 君
生活福祉課長	笹峯 毅志 君	生活福祉課特任課長	重留 真美 君
健康増進課長	鮫島 真奈美 君	すこやか保健センター所長	種子島 進矢 君
こども・くらし相談センター所長	大窪 修三 君	牧園保育園園長	福永 清美 君
保健福祉政策課主幹	森山 勇樹 君	保健福祉政策課主幹	大浦 好一郎 君
子育て支援課主幹	小橋 朋彦 君	長寿介護課主幹	田口 寿隆 君
長寿介護課主幹	竹下 裕一郎 君	障害福祉課主幹	石原 智秋 君
保険年金課主幹	櫻井 美穂 君	保険年金課主幹	豊田 理津子 君
保険年金課主幹	越口 潤一郎 君	生活福祉課主幹	富田 正人 君
健康増進課主幹	上小園 貴子 君	すこやか保健センター主幹	大田 秋美 君
すこやか保健センター主幹	坂口 晃子 君	こども発達サポートセンター主幹	中島 大輔 君
こども・くらし相談センター主幹	中村 真理子 君	こども・くらし相談センター主幹	稲留 幸一郎 君
子育て支援課保育・幼稚園G長	中村 真貴子 君	長寿介護課介護認定G長	吉村 恵理子 君
障害福祉課障害者自立支援G長	富永 良 君	生活福祉課管理G長	脇丸 智子 君
生活福祉課保護第1G長	福原 賀春 君	生活福祉課保護第3G長	緒方 史郎 君
健康増進課健康づくり推進G長	赤水 聡 君	健康増進課市立病院管理G長	宮原 健介 君
すこやか保健センター地域保健第3G長	下津曲 聡子 君	中津川保育園園長	今村 治代 君
横川保育園園長	下池 美千代 君	こどもセンター副所長	亀石 和孝 君
保健福祉政策課保健福祉政策GSL	安田 一騎 君	子育て支援課子ども・子育てGSL	種子田真理子 君
長寿介護課長寿福祉GSL	渡邊 瑞穂 君	長寿介護課介護認定GSL	有馬 要子 君
すこやか保健センター地域保健第1GSL	木原 陽子 君	健康増進課介護予防GSL	村田 綾乃 君
長寿介護課介護給付G主査	窪田 宗摩 君	健康増進課市立病院管理G主査	堀内 勝幸 君
健康増進課市立病院管理G主事	下田 稔 君		
収納対策監兼収納課長	萩元 隆彦 君	税務課長	岩元 勝幸 君
税務課主幹	木藤 正彦 君	収納課主幹	安栖 大悟 君
収納課主幹	福元 啓太 君	収納課主幹	尾辻 善尋 君
税務課市民税GSL	田中 智絵 君		

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 水迫 由貴 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第27号 令和7年度霧島市一般会計予算について

議案第28号 令和7年度霧島市国民健康保険特別会計予算について

議案第29号 令和7年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第30号 令和7年度霧島市介護保険特別会計予算について

議案第36号 令和7年度霧島市病院事業会計予算について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（久木田大和君）

予算常任委員会を開会します。まずはじめに、安心安全課から発言の申出がありましたので、これを許可します。

○危機管理監（平田雄嗣君）

3月11日の当初予算常任委員会において、松枝議員のきりしま防災・行政ナビアプリについて、どのくらいを目指しているのかという質問に対し、具体的な目標は今のところはない。また、立地適正化計画において、40年度で約1万8,000ダウンロードという目標を示していると答弁しましたが、正しくは、きりしま防災・行政ナビアプリのダウンロード件数の目標を設定し、既に目標に達しております。また、立地適正化計画においては、令和25年、2043年で1万8,000ダウンロードを設定しております。でございました。訂正しおわびいたします。

○委員長（久木田大和君）

質疑はありませんか。

○委員（松枝正浩君）

ありがとうございました。目標設定はいつているということなんですけれども、またさらに目指すべきものであると思いますので、ぜひ周知に努めていただきたいと思います。

○委員長（久木田大和君）

本日は、去る2月26日の本会議で付託されました当初予算関係議案10件うち、5件の審査を行います。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。なお、物品調達・役務に関する入札における予定価格は原則公表しておりませんので、該当事項に係る質疑及び答弁には御注意ください。

△ 議案第27号 令和7年度霧島市一般会計予算について

○委員長（久木田大和君）

それではまず、議案第27号、令和7年度霧島市一般会計予算について、保健福祉部のうち、保健福祉政策課、生活福祉課、子育て支援課、こども・くらし相談センター、公立保育園の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第27号、令和7年度霧島市一般会計予算のうち、保健福祉部所管の予算の概要について、説明いたします。まず、保健福祉部において所管する全体予算額は、総額329億9,610万7,000円で、一般会計当初予算総額806億6,000万円に占める割合は40.91%となっています。前年度との比較では、31億5,413万7,000円の増加であり、主な要因は、病院事業費、児童措置費、こども育成支援費等の増加によるものです。次に、保健福祉部の主な事業について、第二次霧島市総合計画の政策体系に基づいて説明します。政策体系3「誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」の施策1、健康づくりの推進と医療体制の充実については、健康きりしま21（第4次）に基づき、

新たな保健センターの整備をはじめ、感染症予防のための予防接種、妊婦のための支援給付、生活習慣病予防のためのがん検診の実施など、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、各種事業を展開してまいります。施策2、安心して子どもを産み育てられる環境の充実については、こども家庭センターの機能強化を図り、引き続き、産後うつや新生児への虐待等のリスクがある産婦の早期把握に努め、産後ケア事業等の支援につなげるなど、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実を図ります。また、保育所等の運営や整備、障害児保育事業の推進、医療的ケア児に対する適切な支援に要する経費等に対する支援や、子ども医療費の拡充などにより、更なる子育て支援体制の強化を図ってまいります。施策3、高齢者が地域で自分らしく暮らし続けられる環境の充実及び施策4、共生する地域社会の実現については、第10期霧島市高齢者福祉計画及び第9期霧島市介護保険事業計画、第7期霧島市障害福祉計画及び第3期霧島市障がい児福祉計画に基づき、高齢者や障がい者の方々が、住み慣れた地域で安心して自分らしく、いきいきと暮らし続けることができる社会の実現に向け、引き続き、霧島市基幹相談支援センターとの連携の下、障がい者に関する相談に応じるとともに、高齢者の福祉や介護の窓口である霧島市地域包括支援センターとの一体的な運営等を図り、地域包括ケアシステムの構築を推進します。また、生活困窮者等への支援として、生活保護受給者に対して必要かつ適切な支援を行うとともに、生活保護就労支援員による就労に向けた各種支援策により、受給者の自立を促進します。併せて、生活習慣病の発症や重症化の予防など、健康管理に対する支援を行い、受給者の健康や生活の質の向上に努めてまいります。さらに、包括的相談支援については、子育てや児童虐待、配偶者暴力、生活困窮に関する相談など、関係機関との連携の下、早期の状況把握や支援に努め、引き続き、適切な相談対応・支援に取り組んでまいります。以上で、保健福祉部所管の主要な事業等についての説明を終わります。詳細については、担当課長等がそれぞれ説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保健福祉政策課長（宮田久志君）

はじめに、保健福祉政策課関係予算について、主なものを抜粋して説明いたします。なお、各課からの説明は、予算説明資料を用いて行います。予算説明資料1ページを御覧ください。（2段目）社会福祉総務費の健康福祉まつり開催事業には、健康・福祉に関する知識の普及・啓発等を図ることを目的とした同イベントの開催に係る経費173万3,000円を計上しました。2ページを御覧ください。（1段目）民生委員活動支援事業には、地域において社会福祉の増進に努めていただいている民生委員・児童委員の活動の支援等に要する経費4,034万3,000円を計上しました。3ページを御覧ください。（2段目から4段目）社会福祉施設費の横川健康温泉センター管理運営事業から霧島温泉健康増進交流センター管理運営事業までの3事業には、市民の健康・生きがいがづくりの促進等のために設置している各温泉センターの管理運営に要する経費を、合わせて9,951万1,000円計上しました。4ページを御覧ください。（1段目及び2段目）国分総合福祉センター管理運営事業及び隼人総合福祉センター管理運営事業には、市民相互の交流、学習等の拠点となっている各総合福祉センターの管理運営に要する経費を、合わせて3,452万7,000円計上しました。5ページを御覧ください。（1段目及び2段目）災害救助費の災害救助事業（法定）及び法外援護災害救助事業には、災害に遭われた方に対する法定及び法定外の援護事業に要する経費を、合わせて934万円計上しました。法定分の事業に係る特定財源として、県負担金375万円、民生債350万円を充当しています。以上で、保健福祉政策課関係の説明を終わります。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

続きまして、生活福祉課関係予算について、主なものを抜粋して説明いたします。予算説明資料6ページを御覧ください。（1段目）社会福祉総務費の行旅病人等取扱事務には、行旅病人の救護や行旅死亡人に対する適正な対応に要する経費41万2,000円を計上しました。特定財源として、同額の県負担金を充当しています。（3段目）生活保護総務費の被保護者就労支援事業には、生活保護受給者の就労を支援し、自立を促進するための経費651万5,000円を計上しました。生活保護就労支援員2名を配置し、被保護者の就労に関する相談に応じ、必要な情報提供や助言等を行うなど、自

立に向けた支援に取り組んでまいります。特定財源として、国庫負担金 488 万 6,000 円を充当しています。7 ページを御覧ください。(1 段目) 被保護者健康管理支援事業には、生活保護受給者の健康管理に対する支援を行うための経費 14 万 3,000 円を計上しました。健康上の問題を多く抱えている被保護者の生活習慣病の発症予防や重症化予防等の推進を図ってまいります。特定財源として、国庫負担金 10 万 7,000 円を充当しています。(2 段目) 生活保護適正実施推進事業には、生活保護制度の適正な運営を図るための経費 838 万 4,000 円を計上しました。福祉総合相談員 2 名を配置し、福祉に関する全般的な相談に対応するほか、収入資産状況や扶養義務者の調査、診療報酬明細書等点検の委託等を行い、適正な制度実施に取り組んでまいります。特定財源として、国庫補助金 606 万 1,000 円を充当しています。(3 段目) 扶助費の生活保護扶助費事務には、生活扶助、医療扶助、介護扶助など、生活保護受給者に対して必要な扶助を行うための経費 30 億 5,257 万 3,000 円を計上しました。特定財源として、国庫負担金 22 億 8,942 万 9,000 円及び県負担金 1,181 万 7,000 円を充当しています。以上で、生活福祉課関係の説明を終わります。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（村岡新一君）

説明に入ります前に、資料の訂正がございます。予算説明資料の 14 ページを御覧ください。4 段目の一時預かり（幼稚園型）の内容積算等のところに 36 か所とあるんですが、35 か所の誤りになります。もう 1 点です。続きまして 15 ページをお開きください。3 段目の保育所等における ICT 化推進事業の事業目的の 1 行目に、認定子ども園とあるんですけども、認定子ども園のほか保育園等もございますので、等が漏れておりましたので、等を御記入いただければと思います。以上 2 点について訂正しておわび申し上げます。続きまして、子育て支援課関係予算について、主なものを抜粋して説明いたします。予算説明資料 8 ページを御覧ください。(1 段目) 社会福祉施設費の就学前教育・保育施設整備事業には、令和 6 年度から継続して実施する「国分海の風認定子ども園」のほか、「隼人認定子ども園」及び「(仮称) 重久保育園」の増改築等に対する補助金 7 億 1,738 万 2,000 円を計上しました。特定財源として、国庫補助金 4 億 7,825 万 5,000 円を充当しています。(2 段目) 子ども館管理運営事業には、子ども館の運営に要する経費のほか、老朽化したエレベーターの改修に要する経費 1 億 14 万 8,000 円を計上しました。特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金 3,970 万円、合併特例債 5,270 万円等を充当しています。9 ページを御覧ください。(2 段目) 子育て支援推進費の子育て支援センター管理運営事業には、子どもセンターを含む子育て支援センター 10 か所の運営に要する経費 9,068 万 7,000 円を計上しました。特定財源として、国庫補助金 3,063 万 4,000 円、県補助金 3,063 万 4,000 円等を充当しています。10 ページを御覧ください。(1 段目) 放課後児童健全育成事業には、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等に資することで、その健全な育成を図るため、児童クラブへの運営、職員の処遇改善等に対する補助などの経費 8 億 2,379 万 1,000 円を計上しました。特定財源として、国庫補助金 2 億 7,029 万 4,000 円、県補助金 2 億 7,179 万 4,000 円等を充当しています。(3 段目) 子ども医療費助成事業には、子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、子育て家庭の経済的負担を軽減するために要する経費 6 億 4,577 万 6,000 円を計上しました。なお、令和 7 年度から、医療機関等での窓口負担のない、いわゆる現物給付方式の対象者を、市町村民税非課税世帯の 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者に加え、市町村民税非課税世帯以外の世帯の 15 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者とするとともに、市町村民税非課税世帯以外の世帯の 6 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日後から 15 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの子どもの自己負担額の無料化を実施します。特定財源として、県補助金 8,987 万円及びふるさとときばいやんせ基金 5 億 800 万円を充当しています。11 ページを御覧ください。(3 段目) 児童措置費の児童扶養手当支給事業には、母子及び父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために要する経費 7 億 6,528 万 2,000 円を計上しました。特定財源として、国庫負担金 2 億 5,508 万 4,000 円を充当しています。(4 段目) 児童手当支給事業には、家庭等の生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童を養育している親等に児童手当を支給する

ために要する経費 30 億 2,043 万円を計上しました。特定財源として、国庫負担金 24 億 5,048 万 5,000 円及び県負担金 2 億 8,497 万円を充当しています。12 ページを御覧ください。（２段目）ひとり親家庭福祉費のひとり親家庭医療費助成事業には、ひとり親家庭等の医療費を助成するために要する経費 5,504 万 2,000 円を計上しました。特定財源として、県補助金 2,728 万 6,000 円を充当しています。13 ページを御覧ください。（３段目）こども育成支援費の子どものための教育・保育給付事業には、認定こども園等の運営を支援するため、施設型給付費等を支給するための経費 66 億 8,196 万 7,000 円を計上しました。特定財源として、国庫負担金 33 億 990 万 1,000 円、県負担金 13 億 8,564 万 4,000 円等を充当しています。14 ページを御覧ください。（１段目）障害児保育支援事業には、障害児等を受け入れている保育所等が加配した保育士の人件費等に対する補助金 3,390 万 2,000 円を計上しました。特定財源として、ふるさとさきばいやんせ基金 3,390 万円を充当しています。15 ページを御覧ください。（１段目）保育環境改善等事業には、保育所等で子どもの使用済みおむつの処分を行うに当たって必要となる保管用ゴミ箱等の費用に対する補助金 3,525 万円を計上しました。特定財源として、国庫補助金 1,175 万円及び県補助金 1,175 万円を充当しています。（２段目）医療的ケア児保育支援事業には、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図るために、同児の受入れを行う施設に対する補助金など 4,149 万 4,000 円を計上しました。特定財源として、県補助金 3,112 万円を充当しています。（４段目）子育てのための施設等利用給付事業には、認可外保育施設、預かり保育等の利用料の無償化を行い、保護者の経済的な負担軽減を図るために要する経費 4,753 万 8,000 円を計上しました。特定財源として、国庫負担金 2,376 万 8,000 円及び県負担金 1,188 万 4,000 円を充当しています。16 ページを御覧ください。（１段目）保育所等給食支援事業には、食料品価格等の物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、保育所等が栄養バランスや量を保った従前どおりの給食を実施するための補助などに要する経費 8,769 万 5,000 円を計上しました。特定財源として、国庫補助金 3,270 万円、県補助金 4,397 万 1,000 円等を充当しています。以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○こども・くらし相談センター所長（大窪修三君）

続きまして、こども・くらし相談センター関係予算について、主なものを抜粋して説明いたします。予算説明資料 31 ページを御覧ください。（２段目）社会福祉総務費の社会福祉総務管理事務事業には、保健福祉部の情報共有システムの運用に係る委託料に加え、５年に１回の機器リプレイス及びシステムバージョンアップに伴う機器入替に伴う経費 869 万 1,000 円を計上しました。（３段目）生活困窮者自立支援事業には、生活困窮者等に対する相談事業の実施、住居確保給付金の支給などの支援を行うための経費 2,297 万 4,000 円を計上しました。特定財源として、国庫負担金 1,101 万 1,000 円、国庫補助金 474 万 6,000 円を充当しています。なお、令和 7 年度から、生活困窮者自立支援法の改正により、住居確保給付金を拡充し、家賃の低廉な住宅への転居のための初期費用に対しても補助を行います。32 ページを御覧ください。（１段目）児童福祉総務費の家庭児童相談事業には、児童虐待やDV等の家庭児童相談に対応するための経費 3,359 万 2,000 円を計上しました。特定財源として、国庫補助金 1,437 万 5,000 円、県補助金 359 万 3,000 円を充当しています。（３段目）令和 6 年度から開始しました子育て支援推進費の子育て世帯訪問支援事業については、家事や育児に不安や負担を抱える家庭等に委託事業所が訪問し、家事・育児を支援するための経費 151 万 6,000 円を計上しました。特定税源として、国庫補助金 50 万円、県補助金 50 万円を充当しています。33 ページを御覧ください。（１段目）ひとり親家庭福祉費の母子生活支援施設措置事業には、児童の養育等が困難な保護者及び児童を母子生活支援施設において保護するための経費 1,888 万 3,000 円を計上しました。特定財源として、国庫負担金 943 万 9,000 円、県負担金 471 万 9,000 円を充当しています。以上で、こども・くらし相談センター関係の説明を終わります。

○牧園保育園園長（福永清美君）

続きまして、公立保育園関係予算について説明いたします。予算説明資料 34 ページを御覧ください。こども育成支援費の公立保育園運営事業には、公立保育園 3 園の管理運営・保育の実施に係る

経費 4,007 万 8,000 円を計上しました。当事業において、通常保育に加え、全ての園で一時保育、延長保育、軽度障害児保育を実施してまいります。以上で、公立保育園関係の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（久木田大和君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（木野田誠君）

今、説明を頂いたんですけども、保健福祉部のこの扶助費については国の予算も非常に大きい予算、最初部長説明でありましたように、市の予算でも 40.91%を占める大きな金額を扱ってらっしゃるわけです。説明の中には国庫負担あるいは県単の説明があったんですけども、これ、明記されていないんですね。非常に国も県も大きなお金を助成してるわけですからこれを、次の会からは、金額を明記していただくようお願いしたいと思います。説明については、皆さん、どの課長も国庫と県単は言うてくださったんですけど、ぜひ明記していただくようお願いしたいと思います。どうでしょうか。

○保健福祉部長（有村和浩君）

国庫負担の部分とか県費、そういった部分の財源が分かるというのは大変見やすい資料になるかと思いますので、またちょっと、ほかの部等もありますので、その中で検討してその掲載について検討していきたいと思います。

○委員（松枝正浩君）

それでは、ウの総体予算についてまずお聴きをしたいと思います。先ほど木野田委員のほうからもありましたように、かなりのこの市の予算に占める割合というのが大きくなってくるわけであります。その中で、令和 7 年度の当初予算編成方針が示されているわけでありますけれども、歳入が一層確保していかなければならない。そしてまた、歳出はスクラップアンドビルド、徹底を図ったりとか、歳入に見合った歳出構造の再構築を図らなければならないというようなことがうたってあるわけであり、令和 7 年度におきまして、部全体でこの歳入における財源の確保、そしてまた歳出における、歳入に見合った歳出、歳出に合ったものの仕組みというのをどのような工夫をなされて、この予算措置がなされているのか、お示しいただけますか。

○保健福祉政策課長（宮田久志君）

今ございましたように、令和 7 年度の保健福祉部予算におきましても国庫負担金及び補助金、昨年度と比較しまして 12 億 6,000 万円ほど増加しています。また県負担金及び補助金につきましても、約 2 億 3,000 万円ほど増加しているという状況でございます。予算の算定に当たりまして、こういった優位な補助事業等、十分検討しながら、各課事業の組立てを行っているところでございます。またそのほか、ふるさとときばいやんせ基金とか、そういった基金等の特定財源もうまく活用しながら、事業を実施することとしているところです。歳出につきましては、それぞれ各課が事業の必要性、そういったものを十分考え、検討しながらそれぞれ予算計上を行っていることになります。

○委員（松枝正浩君）

歳出の部分におきましては、総括でも少しお聴きをしたところでありますけれども、新規で出てくるものも当然ありますし、統廃合をするものもあるかと思うんですけども、その辺の状況というのが保健福祉部としてどのような状況であるのかお示しいただけますか。

○保健福祉政策課長（宮田久志君）

保健福祉部内で、そういったスクラップアンドビルドを行った事業等があるかということになるんでしょうか。申し訳ございません。今の全体としてそういった事業の集計等が行っていないところです。

○委員（松枝正浩君）

方針でも示されておりますので、この点の視点についても、また再度事業の徹底的な見直しというのがありますので、これについても、また御検討をお願いしたいと思います。

○委員（木野田誠君）

説明資料の8ページ1番上の就学前教育・保育施設整備事業で3か所という話でしたけれども、個々の明細を教えてください。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

それぞれの施設の内訳について御説明いたします。まず令和7年度におきましては、3か所を予算計上しております。まず1か所が国分海の風認定こども園、こちらが令和6年度から行っておりまして2か年事業の2か年目になります。次が、隼人認定こども園、こちらが令和7年度からの新規になりまして、同様にこちらにつきましては、7年、8年の2か年事業になります。次が保育園、こちらにつきましても、令和7年、8年の2か年事業になります。全事業補助金の費合計になりますと、国分海の風認定こども園が1億2,625万9,000円、隼人認定こども園が3億3,380万5,000円、重久保育園が2億5,731万8,000円、合計で7億1,738万2,000円としているところでございます。

○委員長（久木田大和君）

休憩します。

「休 憩 午前 9時36分」

「再 開 午前 9時37分」

○委員長（久木田大和君）

再開します。それではまず、保健福祉部、総括及び保健福祉政策課、生活福祉課に関する質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（前川原正人君）

口述書の中の3ページになりますけれど、それぞれ説明資料の4ページの中で国分総合福祉センターの管理運営だったり、隼人総合福祉センターの管理運営だったり、それぞれの施設の管理運営をしていくわけですが、要するに先ほど最初に出ました、松枝委員からありました、スクラップアンドビルドという点では、やはり老朽化が進んでいくと思うんですね。ですから、そういう今回の当初予算の中で、そのようなスクラップアンドビルドという市長もそういう方針のもとで、予算編成を大枠としては組まれているんですけども、そういう点から見たときに、老朽化とか施設の耐久だったりとか、そういう議論というのはなかったんでしょうか。

○保健福祉政策課長（宮田久志君）

この各センター等の予算計上に当たりましては、それぞれの施設、建築してからの年数等も経過しております。そういったものも踏まえまして、また、今後の施設の在り方ですね、公共施設管理計画、そういった部分等とも照らしながら検討を行っているところであります。また、この施設につきましては、他に類似する施設が周りにないということもございまして、保健福祉政策課としましては、この施設等については引き続き維持していくと。また、老朽化も進んでおりますので、そういったところも適正に管理しながら、計画的にそういった修繕等もやりながら、適切な管理をしていきたいというふうに考えております。先ほど松枝議員のほうからスクラップアンドビルドの話、全体の分の話があったんですけど、今ちょっと見てみたんですが、保健福祉部の中で、スクラップした事業というのが、国の事業の給付金事業です。給付金事業はスクラップしてるんですが、その他につきましては、スクラップした事業はないようでございます。ほとんど、ビルドのほうが多いのかと思います。

○委員（藤田直仁君）

先般の一般質問の中で同僚議員が、ごめんなさい4ページですね。国分の総合福祉センターのことについて、一般質問したと思うんですが、もちろんここにはそれは全然計画は載ってないと思うんですけども、あそこはもう同僚議員も言ったように災害時は福祉災害避難所の一つにもなるということで、かなり重要なポジションを占めているのかなというふうに私も考えております。説

明を聞く限りだと、相当いろんな部分が1か所じゃなくて何か所も何かこう手を入れなきゃいけないようなところを感じていたんですが、その後、一般質問後、課としてそこ辺のあたりについて、今後どうしようかというような話合いとか、もしくは動きがあれば御紹介ください。

○保健福祉政策課長（宮田久志君）

この国分総合福祉センターにつきましては新館、旧館あるわけですが、ともに建築から、大分年数がたっておりまして、特に旧館のほうは老朽化が進んでいるような状況でございます。今、議員のほうからもしやりましたように、こちらのほうは福祉避難所ということで、指定されている施設でもあります。この施設の在り方については、今後こちらの施設のほうがそういった避難所として適切かどうか、そういったところも改めて検討しながら、あとまた、その指定管理者であります社会福祉協議会のほうと、あと安心安全課、そういった部分とも連携して、今後の在り方について検討をしていくことといたしております。それを踏まえて、施設自体も修繕等が必要な部分もありますので、そちらにつきましては、またその緊急性だとか、そういったのも勘案しながら、適切に完了していきたいと考えております。

○委員（藤田直仁君）

本当今言われるように、もう少ししたら、また梅雨がやってきますんで、いつそういう災害が起きるとも分かりませんので、できるだけ早急に対応していただければと思っております。次の質問に入ります。2ページ、民生委員の1番上の段、民生委員の活動支援事業についてなんですが、ちょうど確か令和7年は改選の時期だというふうに記憶してるんですけども、今の定数、それから現状、あと何%それが満たしているのかというのをちょっと教えていただけますでしょうか。

○保健福祉政策課主幹（森山勇樹君）

今現在の定数ですけども、定数が286名となっております。それに対して3月1日現在の現員数が279名です。充足率が97.5%となっています。

○委員（藤田直仁君）

今年度の改選というのは間違いなかったでしょうか。改選時期が分かれば改選時期を教えてください。説明が悪くて、たしか任期3年に1回じゃなかったでしたっけ。前は令和4年だったんで、確か令和7年から今度またなるというふうにちょっと記憶してたんですけども、そのことを言ってるんですけど。それはいつですか。

○保健福祉政策課主幹（森山勇樹君）

本年12月1日をもって新たな任期が始まります。

○委員（藤田直仁君）

あと数名なんですけれども、それに対してはどのような今動きを示しているのかお示しください。

○保健福祉政策課主幹（森山勇樹君）

欠員が出ているところにつきましては、現在その周辺の地区を担当する民生委員さんのほうにカバーをしていただいているところなんですけれども、欠員が出ているところにつきましては、地区自治公民館長さんのほうに後任候補者のほうの推薦をまたお願いしてるところではあるんですが、なかなかやはり候補が見つからないというところもありまして、今現在、担当されている民生委員さんの方も含め、後任の方を探していただいたりですとか、行政のほうからまたそういった今年のこの前の広報紙だったんですけども、民生委員の活動について広報紙のほうで取り上げておりまして、その活動を紹介しながら、また新たに引き受けていただける方についての周知のほうを図っているところでございます。

○委員（藤田直仁君）

本当今言われるように、なかなか私たちのまちも今度1人増えるみたいなこと言ってましたけれども、本当成り手が少ないのかなというふうに思っております。また、民生委員の高齢化もかなり進んでるのかなというふうに同時に感じてるところですが、とても大事な事業だと思いますので、ぜひとも定足数に足りるように、努力していただければと思います。あわせて、もう一つ確認した

いんですが、ここの負担金補助とか交付金のところでいくのかな。3,900万円となってるんですが、これは定足数に対しての金額なんですか。それとも今足りない部分での金額なんでしょうか。

○保健福祉政策課主幹（森山勇樹君）

補助金を算定するに当たりましては、毎年度4月1日時点の定員数で算出をしているところです。

○委員（前川原正人君）

政策課のほうにお聴きをしますが、この1ページの中で、説明資料の1ページで社会福祉協議会の運営支援事業という予算が5,383万4,000円ということで、記入があるんですけども、昨年でしたかね、訪問介護を実施していた社会福祉協議会が撤退をするというようなこともあったわけですけど、政策課としてはそういう撤退に関する、例えば今訪問介護事業所も医療関係の保険点数が下がったりとかで、運営が厳しいというのがあるんですけども、この政策課として、社協とのそういうこの詰め詰めの協議というか、訪問介護を今までやられてきたのがですね、なくなったという点では、こんだけ広い霧島市を抱える中で、やはりいろんな弊害が出てくるのではないかという懸念があるんですけども、そのような社協との議論というのはなかったわけですか。

○保健福祉政策課長（宮田久志君）

この、社会福祉協議会運営支援事業の補助金につきましては、社協の18人の職員の方の人件費の一部を補助するという事業になります。今、委員の言われてます、介護事業からの撤退とかそっちは長寿介護課のほうで、お話になってまいりますので、うちのほうでちょっと答弁ができないところでございます。

○委員（前川原正人君）

実際、今課長がおっしゃるように、先ほど、今、失礼いたしました。また長寿介護の所管のほうでお聞きをしたいと思いますけれども、社会福祉協議会の運営補助ということですけど、やはりここも人員がなかなかこう不足をしている。後退ができないという実情があるんですけど、そのような賃金もある一定程度、働き方改革などによって改善はされてきているとは思んですけど、先ほどの議論という点では、もう少し最低賃金を守りつつ、もう少しやはり広範囲というかエリアも決まってますけど、労働条件の改善とか、そういう点では議論というのは進められてはいるんですか。

○保健福祉政策課長（宮田久志君）

社会福祉協議会の職員の人件費につきましては、それ自体につきまして、うちの保健福祉政策課のほうで議論はしていないところでございますが、行っています運営支援事業の補助金については、今現在社協とも協議を行いながら、今後の支援について作業を進めているところでございます。

○委員（前川原正人君）

逆に言えば働き方改革などによって、大分改善をされてきたと思うんです。がしかし、限られた財源の中で何とか運営をしていって、その上で社協も工夫をしながらやられているんですけど、例えばもう少し何て言うんでしょうね。人が支えていくという部門ですので、やはりそういう点では、いい方向で社協とも議論が進んでいって、人の確保という点が社協だけに全てお願いをするのではなくて、政策課と一体となて、いわゆる助言だったり、技術的助言だったり、人員確保という点では、行政のほうもある一定程度、この指導性を持って対応が必要と思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

○保健福祉政策課長（宮田久志君）

社会福祉協議会のほうもそれぞれ各種事業に担当されてる職員の方がおられるわけですが、そういった方々の人件費についても、うちの運営補助だけでなく、それぞれの関係課のほうからもうそういった支援を行っているところでございます。今議員からも言われるように人員確保とか、そういった問題もあるかと思うんですが、そこらあたりも社会福祉協議会のほうともうまく連携を取りながら、そこを調整しながら、そういった支援につなげることができればいいのかなというふうに考えているところでございます。

○委員（松枝正浩君）

同じく社会福祉協議会の運営支援事業についてお尋ねをいたします。昨年の予算が5,183万4,000円ということで、令和7年度の当初予算が5,383万4,000円ということで若干増えているわけでありますがけれども、事務事業評価の中で見てみますと成果とコストは維持していくというようなことも書いてあるわけですがけれどもこの辺の視点から、この増にされた背景ですね、これが何だったのかお示しいただけますか。

○保健福祉政策課長（宮田久志君）

今18人の方の人件費の一部補助を行っているというふうに先ほど申し上げましたが、そういった対象職員の変動があったというのが一つ。それから賃金自体のベースアップ、そういったものも影響しているものと考えております。

○委員（松枝正浩君）

それでは3ページ、横川健康温泉センター管理運営事業ということで予算が計上されておりますけれども、公有財産についてお尋ねをいたします。令和6年度190万円、予算が計上されておりましたまた、令和7年度も公有財産として110万円計上されているわけですがけれども、この公有財産というのは一体どういうものであるのか御説明いただけますか。

○保健福祉政策課長（宮田久志君）

こちらの横川温泉センターのほうの公有財産につきましては、事務室、それからふれあい室の空調機のほうの費用になっております。

○委員（松枝正浩君）

備品とかではなくて公有財産ということになるのでしょうか。確認です。

○保健福祉政策課主幹（森山勇樹君）

整備の手法にもよるんですが単に取付けということではなくて、埋め込み式の空調機を更新する場合には公有財産購入費ということの整理になっております。

○委員（松枝正浩君）

それでは生活福祉課にお尋ねをします。6ページになりますけれども、生活保護総務管理事務事業の中で報酬が嘱託高齢者世帯等現業員ということで1名となっております。令和6年度は2名配置がされていたんですがけれども、この辺のこの事業の支障がないのかどうかですね。まずなぜ1名になったのかお示しいただけますか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

令和6年度当初では2名ということで計上させていただいておりました。令和7年度については1名の計上でございます。要因としましては令和6年度に職員の人数を増させていただいております。グループも2グループから3グループということで、非常に個々の持つ保護数も減ったというところで、そういう点から1人に対応できるということで1名の計上となっております。

○委員（松枝正浩君）

同じく、次の7ページですね、被保険者健康管理支援事業。ここもですね令和6年度は保健師の配置があったんですがけれども、今回、保健師の配置がなくなっているわけでありましてけれども、事業への支障がないのか、どのような背景で減になったのかお示し頂けますか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

こちらですね、会計年度任用職員で対応するというところでしてございましたけれども、保健師を1名、職員を配置頂いたので、6年度ですね、引き続き7年度も同じ体制であるというところで予算は減額しております。6年度も補正で落としたところがございます。

○委員（野村和人君）

3ページの横川とか溝辺ふれあい温泉センター、霧島など先ほどの国分総合福祉センター等もなんですが、去年は指定管理料として計上されたものが、今回は委託料という形で計上されております。何か変わってきたのか御説明をお願いします。

○保健福祉政策課主幹（森山勇樹君）

支出の性質としては変わっておりませんが、資料のほうがそれぞれの課ごとにばらつきがありましたので、実際の支出する委託料という支出の費目のほうで資料のほうは作成しているところでございます。

○委員（野村和人君）

委託と指定管理の違いということで正直検索すると、指定管理は議会の議決というような表現。委託は入札によりというような表現があるんですけども、その辺は変わっていないということでしょうか。

○保健福祉政策課主幹（森山勇樹君）

内容としては指定管理料になるんですけども、あくまでもこの記入の際に歳出の予算書上の費目のほうに各課と統一をして書き方を変えたということでございます。

○委員（前川原正人君）

先ほど口述の中で、口述書の4ページになりますが、この生活保護総務費の被保険者就労支援事業ということで、これは生活保護を脱出していただいて自立していただくということが大きな目的になっていくと思うんですけども、大体これまでの実績と今後の目標といたらおかしいですけど、やはり生活福祉課が何ていうんでしょうね。一般的にいう目標ですね、大体どれぐらいの人員を自立をさせていこうという、そういう一つの、様々な相手がありまして状況もありますけど、その辺についてはどのように、これまでの実績そして今後の見通し、これはもう、人がいることですので、一概には言えないんですけど、大体その課してですね、どのようにお考えなのかお聴きをしておきたいと思います。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

各年度ごとの自立に向けた具体的な数字の目標というのは設定はしていないところでございます。実績といたしましては、令和6年度2月末時点でございますけれども、実際保護者から相談を受けた件数が1,123件ございました。その中で就労支援によって、自立、就職が決定した件数が44件というような実績になっております。

○委員（前川原正人君）

ということは、年々この数値というのは、社会情勢だったり各個別の状況だったり、一概に言えないんですけど、この傾向としてはどのような傾向を示しているんでしょうか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

ここ数年の実績を申し上げますと令和3年度が47件でございました。令和4年度が46件、それから令和5年度が41件でございます。令和6年度については、2月時点で44件ということで、大体横なみなんだというふうにしております。なかなかですね就労ができずに保護費を保護受給するっていう方を就労に向けて指導していくっていうことが非常に難しい部分もございまして、この2名の就労支援員が非常に多面からアドバイスや指導してこの数字になっているというところでございます。

○委員（前川原正人君）

もう一点はこの予算説明資料7ページの中で、いわゆる生活保護の扶助費の事務ということで、これも国、県、市町村の負担金で賄っている性格があるわけですけども、先日新聞報道なんか見てみますと、生活保護の件数が大分下回ってきたということで、喜ばしい、行政的には喜ばしいということで自立ができてきたというか、もう本当に困った人たちがよりどころとして、最後のとりでとして頼っていくところが、この生活保護になっていくわけですけど、霧島市としての近年の状況というのは、どのような状況で、どのようにこれを分析をされていらっしゃるのかですね、お聴きをしておきたいと思います。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

数字的なところを申し上げますと、今年度が12月末、12月中の保護者の数が出ておりますので、

ここ3年の保護者の数を申し上げますと、令和4年12月の保護の受給者数が1,566世帯で2,024人でございました。それから令和5年12月分の保護受給者の世帯が1,592世帯、2,105名となっております。ここがですねちょっと超過した状況でございます。それから本年度12月の保護受給者については1,581世帯2,072名ということで若干減っているところです。全国的にも今議員がおっしゃいましたとおり、保護者数は全体的に減ってきているというところです。鹿児島県においてもですね若干増えてるところもあるんですけども全体で見れば減ってきているというところがございます。なぜ減ってきたかっていうところをですね、我々もそれぞれの数字を見てみるんですけども、なかなかそこら辺の分析ができないところです。全国のほうも減少傾向にはあるんですけども、なかなか具体的な要因っていうのがちょっとまだ見当たらないところです。また今後も数字の動向を見ながらそこら辺も分析できたらというふうに考えているところです。

○委員（木野田誠君）

自立された方が四十数名ずつあるわけですけども、この四十数名の方々の年代が分かればお示しください。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

その44名の具体的な例がですね、ちょっと手持ちにないのでまた後ほど報告したいというふうに思っておりますが、ただ、若い方が中心になります。どうしても65を過ぎてしまうと就労して、自立しなさいというのがなかなか難しくなるところです。また相談にこられる方もですね若い年代が多いというところで、おおむね50歳以下の方がメインというところになります。ちょっと年代的なところはまた後日報告させていただきます[18ページに答弁あり]。

○委員（藤田直仁君）

私も関連で。ちょっと本当基本的なことを聴くのでは恥ずかしいんですけども、ハローワークの支援の違いっていうのは何かあるんでしょうか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

ハローワークともですね連携をして当然やっているところなんですけれども、やはりですねハローワークには行けない方、一般の方の就労の相談にできない方がですね、うちの就労支援員に相談に来て、それぞれ指導をしてハローワークに連れていくとかですねそういうような窓口になっているところがございます。

○委員（松枝正浩君）

7ページの今の生活保護扶助費事務ですね、減少傾向にあって今年度もこの予算が下がってきているわけですけども、この出産扶養と葬祭扶養が昨年と同じ金額になっているわけですけども、この辺はどのような経緯から昨年と同額にされたのかお示しいただけますか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

出産と生業につきましては昨年度の試算をする段階で、前年度とほぼ同額というところで増減なしということで計上させていただいております。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、次に子育て支援課、こども・くらし相談センター、公立保育園への質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（松枝正浩君）

それでは子育て支援課にお尋ねをいたします。8ページ、こども館管理運営事業の中で、今年度、工事請負費で5,550万円ということで先ほど財源の内訳も教えていただいたところでありますけれども、この施設、当然もともと使っていたものを新たにこども館として整備をし直したわけですけども、まず、施設全体の修繕計画を持っているのかお示しいただけますか。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

施設自体のカルテというのは存在するんですけれども、今後、修繕で大きなものとなりますと今回のエレベーターということになります。

○委員（松枝正浩君）

それでは、実際このエレベーターの利用者、館を利用する方は押さえておられると思いますけれども、エレベーターを利用する方の人数というのは押さえていらっしゃいますか。

○子育て支援課主幹（小橋朋彦君）

エレベーターの利用者までは把握はしていないところです。

○委員（松枝正浩君）

ほぼもう館の利用者が、エレベーターも利用するということでこのエレベーターを修繕をしていくということでよろしいでしょうか。

○子育て支援課主幹（小橋朋彦君）

館を利用される方は小さい子どもさんを連れてる方がほぼほぼですので、ほぼほぼの方々がエレベーターを利用するものと認識しております。

○委員（松枝正浩君）

それでは、この施設、これは直接市になるのか、指定管理になるのかお示いただけますか。

○子育て支援課主幹（小橋朋彦君）

指定管理ではなくて委託で営業しております。

○委員（松枝正浩君）

では委託に出されているということで恐らく、今、エルグさんがされているかと思うんですが、このエレベーターの工事を委託費ではなく工事費で上げられた考え方というのはどのようになるのかお示いただけますか。

○子育て支援課主幹（小橋朋彦君）

エルグテクノさんとの契約の中で、修繕は市が持つという条項が含まれておりますので、市のほうで修繕をしております。

○委員（前川原正人君）

先ほど課長の口述のほうで5ページになりますけど、子ども医療費の助成事業ということで、これが拡充されていって、ベースには鹿児島県のほうが大きく舵を切ったということで歓迎すべき、大変喜ばしいことであるというふうに認識をしております。その中で、今回市町村民税の非課税世帯の18歳に達する日以降の、18歳までですね、非課税世帯。その後、そして、課税世帯の15歳に達するまでということで、今先ほど口述書のほうで説明があったわけですけど、この全体の世帯数及び子ども数がどの程度対象になるのか。詳細はいいですけど、大体概算でですね、大体どれぐらいの世帯でどれぐらいの子どもたちが、子ども医療費の対象になるのかですねお示いただけますか。

○子育て支援課主幹（小橋朋彦君）

拡充することによりまして、世帯数で約1万900世帯。児童数で約1万8,500人を見込んでおります。

○委員（前川原正人君）

世帯数は分かりますが、子どもさん、実際は、例えば延べになっていくと思うんですよね、実際は。一人一人が何回行ったっていう。一人が1回じゃなくて年間でいけば大体二、三回、四、五回、10回以上とかありますけど、そういうのもおしなべたときには大体延べ数でいけばどれぐらいを予想されていらっしゃるんですか。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（村岡新一君）

今委員が言われたとおり、子どもの延べ数というのは、子どもが年に何回受けるかというのはちょっと想定できない状態ですので、扶助費の積算に当たっては、前年度を参考にして、今回現物給付方式を導入いたしますので、約1.2ほど見たところでございます。今御説明あった、どのぐらい

の延べ人数ということについてちょっと把握はしてないところでございます。

○委員（前川原正人君）

確かにそれはもう生身の人間ですのでなかなか難しいのはあるんですけど。しかし、逆に言えばある一定程度見積もっておかないと、歳入欠陥というか予算が不足することだって十分考えられるわけですよね。ですからそこは配慮していかなければならないということは認識しているつもりでございます。それともう一点は、この受給者証の発行ですね。これをどのような、方法はもう郵送でしようけど、そのプロセスですね、どのようにお考えなのか、受給者証発行までのですね。

○子育て支援課主幹（小橋朋彦君）

受給者証につきましては、4月1日以降、対象者となる方に対しまして、今月中に発送するように今準備を進めているところです。

○委員（前川原正人君）

今度は逆に本課税が6月に決定をするわけですよね。それはもう去年の前年度所得、前年度というか前々年度所得の推移を見て、受給者証をその対象者に発行するというふうになるんですけど。今度は本課税ってなったときには、そこのずれが生じてきますよね。その辺についての対応策、そこは申告が全て終わってみて、そして本課税が決定しなければ分からないんですけど、そういうのも加味はされていらっしゃるんですか。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

今お答えした部分が、令和7年4月1日から新しく現物給付補償を始めますので、その子どもたちに対する受給者との発行で事になります。今言われた税の改正のもとに基づく非課税課税の分につきましては、当然に令和7年の予算の中で対応していくことになろうと思います。

○委員（前川原正人君）

逆に言えば齟齬というか誤差が生じた部分については、今後の補正予算でも対応というそういうことも十分考えられるし、そういう対応でよろしいわけですね。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

受給者証の発行につきましては、先ほどの予算の中になるんですけど。また一方扶助費の増減見込みにつきましては、例年、非課税世帯、課税世帯というのは見ておりますので、もし予算上の中で不足がするようなことがございましたら当然に補正のほうでお願いという形になると考えております。

○委員（藤田直仁君）

子育て支援課のほうに確認します。基本的なことなんですが口述書の5ページ、9ページを御覧くださいというところで、こどもセンターを含む子育て支援センターを10か所と書いてあって、こちらの資料のほうには9ページ、地域子育て支援拠点委託9か所と書いてるんですけど等って書いてるんですけど、ここにちょっと詳しく説明してもらってよろしいでしょうか。

○こどもセンター副所長兼こどもセンターグループ長（亀石和孝君）

子育て支援センターについては、こどもセンターが直営になりますので、それはこの子育て支援事業の推進、すいません子育て支援センター管理運営事業の中で見えています。その他9か所に委託を行っているということです。

○委員（藤田直仁君）

続いて10ページ、子ども医療費助成事業のことについてお聴きしたいんですが。ポンチ図で32ページですかね。扶助費だけでも令和6年度からすると約2億円ぐらい、2億2,000万ですかね、アップしてるようなんですけど、対象人数を教えてくださいませんか。今度無料になるという。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

現在、対象人数と具体的な人数になりますとちょっと難しいところになるんですけども、現在、令和7年3月1日現在の全受給者対象者が約1万6,700人ぐらいを検討しております。先ほどグループ長が答えましたとおり令和7年4月1日現在を1万8,500人と見込んでおりますので、その差

額が増えるものと考えているところでございます。1,800 人ぐらいを見込んでいるところでございます。

○委員（藤田直仁君）

あと備考欄のところの米印 2、それから米印 3 についてちょっと教えていただいてよろしいでしょうか。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

子ども医療費のポンチ絵の米印のところの右下のところの 2、3 でよろしかったでしょうか。まず生活保護費の対象につきましては、医療費が発生しておりませんので対象になりません。現物給付方式に対応していない県内の医療機関があるものですから、その場合は、現物給付方式に対応していないのでそこでは 1 回お金を払ってもらって、また市役所のほうに申請してもらってお金をお返しするという形になります。

○委員（藤田直仁君）

つまりそこは従来どおりという形の感覚でよろしいんですか。そういう表現では違うんですね。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

県内で現物給付方式に対応していないところにつきましては、従来どおりということになります。

○委員（野村和人君）

今の子ども医療費助成事業について、本当に喜ばしいことであります。ただ、しっかりと始めた以上持続しないといけないというのをつくづく思っているんですけども。今御説明の中に財源がきばいやんせ基金を 5 億 800 万という話で、ちょっと心配だなというところがあるんですけど。ここは財政の考え方かもしれませんが担当課としてはどのようにお考えなのか教えてください。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

子ども医療費につきましては、これまで議会また委員会等でも御質問を受けていますとおり対象税の拡充も含めていろんな形で検討してまいりました。そのような中で、今、委員おっしゃるとおり持続可能な健全財政という面からもありますとおり、やはり拡充する部分はいいんですけれども、お金がなくなったから止めますというわけにはいきませんので財源を確保しつつ、また、県の市長会等にも県の財源の要望をしながら今後続けていかなければならないと考えております。今回、財源の充当の中で 5 億円を超えるふるさときばいやんせ基金を充当しているところでございますが、こちらにつきましては令和 5、6 年、令和 7 年ときばいやんせ基金の見込みを確か 15 億として計上しているところでございます。その中での財政の全体的な調整の中で、きばいやんせ基金にこの部分だけ充当していたとしても、ほかの事業を実施できるという試算のもとで行われたものと考えております。今後も県等に財源の要望をしながら、霧島市の財源を十分に注視しながら、引き続き市民の皆様に当該制度を活用していただけるよう努力していきたいと考えております。

○委員（野村和人君）

二、三年の話ではなくて、今後ずっとというような思いがありますので、今後も県、国等にも打診をしていただくようお願いいたします。

○委員（松枝正浩君）

子育て支援課にお尋ねをします 14 ページの障害児保育支援事業ということでこの内容積算が四つ書いてあります。昨年度の資料を見ますと補助金に対して何箇所というふうになっているんですが、今年度は何人、三つの事業は何人、そして補助金、一番下の箇所だったところが施設というふうになっておりますけれども、この辺がどのように変化をしているのかお示しいただけますか。

○子育て支援課保育・幼稚園グループ長（中村真貴子君）

障害児保育支援事業の補助金、補助基準については、障害児保育事業、軽度障害児保育事業、療育支援事業については該当する障害児に対しての単価となります。対しまして障害児保育円滑化事業については、施設に対しての支給になりますので、このような表現になっております。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

施設数の御質問だと思うので、施設につきましてはまず一番上の障がい児保育の事業について、全部で9か所、療育、いわゆる軽度の部分につきましては4か所、療育につきましては30か所になっております。最後の事業につきましては19か所そのままのとおりになります。

○委員（松枝正浩君）

昨年度までが箇所という形で書いてあるわけですがけれども、何かその制度が変わってこの人というふうなところの書き方変わったのかどうか、ここの考え方を教えてもらえますか。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

内容につきましては、先ほどグループ長が説明したとおりになります。金額が決まっておりますので、金額に対して人数を掛けたほうが積算が見やすいのかなと思ってこのような形にしたところでございます。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。それでは16ページの保育所等給食支援事業ということで、8,769万5,000円ということで負担金補助及び交付金61か所ということで、およそ1か所当たり25万円ぐらいなのかなというふうに考えるところでありまして、この積算の根拠、どのような試算でこの金額になっているのかお示しいただけますか。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

給食支援事業につきましては、単純に一律というわけではなくて子どもの数で給食の支給の状況によって変わってまいります。霧島市内においては、主食費と副食費を出しているところと、副食費だけを出しているところがございます、そこによって単価が異なっているところでございます。ポンチ絵のほうの34ページを御覧いただければと思います。ちょうど事業内容のところにございまして、給食費の単価というものが、主食費のみ3,000円、副食費のみ4,500円、主食費プラス副食費7,500円とあるところでございます。これに対して物価指数率を掛けて、子どもの数によってそれぞれ積算ということになりますので、その合計数はそれぞれの施設に12か月分支払うという形になります。

○委員（松枝正浩君）

それでは公立保育園に34ページですね、いきたいと思いますけれども。たくさんの項目で予算が組立てられておりますけれども、気になる項目が2項目ありまして、燃料費とまかないの材料費ですね、これが昨年度よりも減少になっている。この物価高騰の中で行く燃料の部分というののもかなり下げていらっしゃいますし、まかないの部分も、人数等にもよるのかもしれませんが若干下がってきているという状況があります。この部分で、運営がなされていくことができるのかどうかですね、気になる場所なんですがいかがでしょうか。

○牧園保育園園長（福永清美君）

燃料費につきましては、今年度公用車のほうのガソリン、公用車のほうをちょっと廃止いたしまして、ガソリン代のほうが必要なくなったってあれですけど、その辺りの減になっております。まかない材料につきましては、まかないにつきましてはおおそ前年度並みで一応予算計上いたしておりますので少々減ったってところでは影響はないものと考えております。一応調理員の方も、一応、節約等十分に努めていただいておりますので大丈夫かと思っております。

○委員（松枝正浩君）

いろいろ工夫を、この物価高騰の中で工夫をなされながらしているわけですがけれども、子どもたちの給食になりますので、栄養が十分に行き届くようお願いをしたいと思います。

○委員（前川原正人君）

予算書の154ページになりますが、子育て支援の推進費で、先ほどの質疑と関連をするんですが、国県支出金が7億1,702万3,000円ということで計上があるんですが、国が幾らで県が幾らなのかというのはお示しいただけますか。支出金ですね。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

ちょっと手元の合計を持ってなかったなので、後でお答えいたします [29 ページに答弁あり]。

○委員（前川原正人君）

もう一つはこっちのポンチ絵のほうの 32 ページになります。子供医療費助成事業の拡充の関係ですけど、鹿児島県のほうはいわゆるひとり親家庭についてはやらないよというのがはっきり示されたわけで。霧島市はそうそうじゃなくて、ひとり親家庭についてもちゃんと対応しようということで予算措置をされているんですけど、先ほど御回答いただいた、だいたい 1 万 8,500 人の中の大体ひとり親家庭の世帯世帯と子どもが大体どれぐらいの見積りで今回の予算ベースになっているのかお聴きをしていいですか。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（村岡新一君）

先ほどの委員の質問のときに私が言葉を添えるべきでした。増えた分はほぼほぼひとり親の部分と考えていただいて結構でございます。対象者としては霧島市としては、高校生までという取扱いとしておりませんので、対象者で増えるのはそもそもひとり親と考えていただければ結構でございます。

○委員（藤田直仁君）

子育て支援課のほうにお聴きします。ポンチ絵の 33 ページ。47 施設対象があって、1 施設当たり 75 万円ですかね。ただ保育所自体はそれぞれ子どもたちの数というのは、預かってる子どもたちの数はそれぞれ違うと思うんですけど、これ一律でどの施設に対してもこの 75 万円を出すということではよろしいでしょうか。

○子育て支援課保育・幼稚園グループ長（中村真貴子君）

それぞれの施設でかかった経費によります。上限が 775 万円となります。

○委員（藤田直仁君）

ただ積算上は施設数とこの 75 万円かけて、3,525 万円という計上をしたということではよろしいでしょうか。

○子育て支援課保育・幼稚園グループ長（中村真貴子君）

そのとおりです。

○委員（藤田直仁君）

そうすると、令和 6 年度はやはり同じように補助を出していらっしゃるんですけども、令和 6 年に対しては 40 施設で 2,250 万円。1 施設当たりになると 56 万 2,500 円みたいな形になるんですけど、金額がアップした理由というのはどういう形になるでしょう。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（村岡新一君）

令和 6 年度の補正予算の際に少し申し上げたところなんですけれども、令和 6 年度で本事業を本来は実施する予定でございました。しかしながら、財源上、財源の確保が難しく、令和 6 年 3 月補正で本予算を減額させていただきまして、改めて令和 7 年度に上げさせていただきました。その際に、財源の内訳につきまして、もともと国が 2 分の 1、市町村が 4 分の 1、事業主体が 4 分の 1 という積算で令和 6 年度最初示されたんですけども、途中で変更になりまして、その割合が県が国が 3 分の 1、県が 3 分の 1、市が 3 分の 1 という変わったものですから、その関係もございまして、令和 7 年度の予算要求につきましては、事業者の自己負担がなく、全ての事業費について、国県市で補助金として支出することになりますので、事業費上がってる形になります。

○委員（藤田直仁君）

とてもいい事業だと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

○委員（松枝正浩君）

それではこどもくらし相談センターにお尋ねをします。32 ページの一番下の事業ですけれども、子育て世帯訪問支援事業ということで、内容、積算等は書いてございますけれども、委託料が昨年度からしますと減額になっているところでありまして、この減額になった要因はどのようなものなのかお示しいただけますか。

○こども・くらし相談センター所長（大窪修三君）

子育て世帯訪問支援事業ですが、この事業が今年度から始まりまして、当初どのぐらい対象者がいるかというところがなかなか見えないところがございます、今年度は260万円という形になったところがございますが、現在、今年度事業を進めている中で、実質、利用者世帯数が実で7世帯という形になっておりまして、補正でも減額補正をしたところがございます、今年度の状況を見ながら、来年度の利用者数を考えまして、予算額になっているところがございます。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

先ほど前川原委員の回答の中で、子ども医療費のうち、ひとり親分でどのぐらい増えるのかという質問に回答しておりませんでした。大変失礼いたしました。約2,200万円ほど増えると考えております。

○委員（前川原正人君）

拡充の部分で、保育環境改善等事業ということで、3,525万円予算計上があるんですけど、これが保管用のごみ箱等の費用に関する紙おむつを衛生的に処理をするためのごみ処理の関係というふうに理解をしてるんですけど、この拡充という点では、以前と比較をしたときに、どのように拡充、拡充ですのでよりよくなるんでしょうけど、具体的にはどのような内容になっているのかお示しいただけますか。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

予算説明資料の拡充のとり方の問題によると思うんですけども、保育環境改善等事業というのはいろんな事業しておりまして、今回、感染症のための改修整備事業というのを、正しくは令和6年度に拡充するつもりだったんですが、先ほど藤田委員のときにお答えしたとおり、1回落としたものですから、また本年度としても拡充という形で上げさせていただいておりますので、事業内容が変更したというわけでございません。

○委員（前川原正人君）

事業内容が変わっていないということは、要するに先ほど今おっしゃったように、予算減額をしたので、その分が復活したので拡充と。でも内容的にはほぼ同じということで理解でよろしいですか。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

保育環境改善等事業というのは、基本的に以前あったコロナの事業もそうなんですけれども、多くのいろんな事業でこの事業の名前を使っております。国の事業がいわゆる子育て支援交付金も一緒なんですけれども、国の事業としては1個なんですけれども、多くの事業がたくさんぶら下がっている形になっております。市の予算の中で、保育環境改善等事業という形でくくっている部分があるものですから、その中で、今まで使っていない事業する場合はやはり拡充という形で市民の皆様、議会の皆様に周知をしたいという部分で拡充という言葉を使っております。そのため今回拡充と使わせていただいたところがございます。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

先ほど、木野田委員から御質問がございました、生活保護の就労支援の関係で就労については44名の内訳について、御説明いたします。年代での質問でございました。44名のうち、10代が1名、20代が2名、30代が10名、40代が13名、50代が15名、そして60代が3名でございました。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それではないようですので、これで保健福祉政策課、生活福祉課、子育て支援課、こども・くらし相談センター、公立保育園への質疑を終わります。ここでしばらく休憩をします。

「休 憩 午前10時40分」

「再開 午前10時55分」

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、長寿介護課、障害福祉課、保険年金課、健康増進課、すこやか保健センターの審査を行います。執行部の説明を求めます。

○長寿介護課長（中村和仁君）

長寿介護課関係予算について、主なものを抜粋して説明いたします。予算説明資料17ページを御覧ください。（2段目）社会福祉総務費の介護保険特別会計繰出金には、一般会計から同特別会計への繰出金として18億4,407万5,000円を計上しました。18ページを御覧ください。（1段目）老人福祉費のシルバー人材センター運営支援事業には、高齢者の社会参加や就業促進に係る事業の運営支援などに要する経費2,041万1,000円を計上しました。19ページを御覧ください。（1段目）長寿祝金支給事業には、長寿を祝福し敬老の意を表するための祝金支給に要する経費2,386万6,000円を、（3段目）いきいきチケット支給事業には、高齢者等の健康保持と福祉の増進を図るため、はり・きゅう、あん摩マッサージの施術及び温泉や市民プール、バス、タクシーの利用の際に使用可能ないきいきチケットの支給に要する経費8,355万8,000円をそれぞれ計上しました。20ページを御覧ください。

（3段目）老人福祉施設入所等事務には、心身の状況や生活環境、経済的な理由により在宅での生活が困難な高齢者が、養護老人ホームで生活するための経費2億8,997万円を計上しました。老人福祉費に係る特定財源としましては、県補助金の老人クラブ助成事業費563万7,000円など、県支出金を661万9,000円、その他財源として、老人福祉施設入所負担金5,464万2,000円などを充当しています。また、高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務について、新たに債務負担行為に係る予算を計上しています。以上で、長寿介護課関係の説明を終わります。

○障害福祉課長（富吉有香君）

続きまして、障害福祉課関係予算について、主なものを抜粋して説明いたします。予算説明資料22ページを御覧ください。（4段目）障がい者福祉費の重度心身障害者医療費助成事業には、重度の心身障がい者等の経済的負担の軽減を図るための医療費助成に要する経費3億648万6,000円を計上しました。24ページを御覧ください。（2段目）障害児通所給付事業には、障がい児等の療育や日常生活訓練等のサービス提供を行うための経費16億3,861万円を計上しました。25ページを御覧ください。（2段目）発達障害啓発事業には、霧島市こども発達サポートセンターにおいて実施している、発達に不安のある子ども・保護者等を対象に発達障害についての理解を深めてもらうための学習会に要する経費19万2千円を、（3段目）障害者自立支援給付事業には、日常生活や社会生活を支援するための居宅介護給付及び就労等支援給付などに要する経費37億1,442万円をそれぞれ計上しました。26ページを御覧ください。（2段目）障害者自立支援医療費給付事業には、障がい者等の心身の障害の除去・軽減を図るため、医療費の一部を公費負担するための経費2億2,938万4,000円を、（3段目）障がい者補装具給付事業には、補装具を必要とする障がい者等に補装具の購入及び補修に要する費用を助成するための経費2,815万7,000円をそれぞれ計上しました。27ページを御覧ください。

（3段目）地域生活社会参加支援事業には、障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のうち、障がい者等の社会参加促進を図るための経費5,811万6,000円を計上しました。29ページを御覧ください。（2段目）成年後見制度法人後見支援事業には、成年後見制度の周知を図り、制度利用の支援・相談等を行う成年後見センターの運営に係る経費729万4,000円を計上しました。障がい者福祉費に係る特定財源としましては、国庫負担金の障害者自立支援給付費18億6,929万6,000円など、国庫支出金を28億5,668万1,000円、県負担金の障害者自立支援給付費9億3,464万6,000円、県補助金の重度心身障害者医療費1億5,206万9,000円など、県支出金を15億6,534万円充当しています。以上で、障害福祉課関係の説明を終わります。

○保険年金課長（木原浩二君）

続きまして、保険年金課関係予算について説明いたします。予算説明資料35ページを御覧ください。（1段目）社会福祉総務費の国民健康保険特別会計繰出金には、一般会計から同特別会計への繰

出金として11億7,432万6,000円を計上しました。特定財源として、国庫負担金1億2,710万1,000円、県負担金3億8,640万2,000円を充当しています。(2段目)国民年金事務費の国民年金事務には、国民年金制度の事務に係る経費1,041万9,000円を計上しました。特定財源として、同額の国の委託金を充当しています。36ページを御覧ください。後期高齢者医療福祉費の後期高齢者医療事務には、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施のための経費及び後期高齢者医療特別会計繰出金や広域連合への負担金など23億362万3,000円を計上しました。特定財源として、県負担金3億9,959万5,000円等を充当しています。以上で、保険年金課関係の説明を終わります。

○健康増進課長(鮫島真奈美君)

続きまして、健康増進課関係予算について、主なものを抜粋して説明いたします。予算説明資料37ページを御覧ください。(1段目)保健衛生総務費の保健衛生総務管理事務事業には、保健衛生業務の推進や妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実等を図るため、会計年度任用職員の報酬等に要する経費6,121万円を計上し、特定財源として、国庫負担金769万9,000円、国庫補助金165万8,000円、県補助金41万4,000円などを充当しています。38ページを御覧ください。(1段目)(仮称)霧島市総合保健センター整備事業には、施設の狭隘化・老朽化が課題となっている国分保健センター及びすこやか保健センターに代わる新保健センターの整備を進めるため、新保健センター建設工事及び国分保健センター解体工事に要する経費4億5,507万6,000円を計上し、特定財源として、国庫補助金1億1,676万9,000円、合併特例債3億1,320万円、特定建設事業基金2,450万円を充当しています。39ページを御覧ください。(3段目)予防費の結核予防事業には、結核検診に要する経費1,558万9,000円を計上しました。40ページを御覧ください。(1段目)予防接種事業には、各種感染症に関する情報提供や疾病の発生及びまん延の予防のために実施する予防接種に要する経費のほか、令和7年度から带状疱疹ワクチンが定期予防接種のB類に位置付けられることに伴う带状疱疹ワクチン予防接種に係る経費を追加し、3億9,342万8,000円を計上し、特定財源として、県補助金15万4,000円を充当しています。(3段目)母子保健費の妊婦健康診査事業には、母体や胎児の健康確保と妊婦健康診査費用の負担軽減のための経費7,995万6,000円を計上し、特定財源として、国庫補助金5万円、ふるさとさきばいやんせ基金10万円を充当しています。なお、引き続き、多胎妊婦への支援として上限5,000円を5回まで追加助成するとともに、低所得妊婦の妊娠届け出前の初回産科受診料を補助することで経済的負担の軽減を図ります。41ページを御覧ください。(1段目)母子健康手帳交付事業には、母子健康手帳の発行や子育て支援アプリの運用に要する経費191万5,000円を計上し、特定財源として、国庫補助金51万1,000円、ふるさとさきばいやんせ基金50万円を充当しています。(2段目)母子健診事業には、乳幼児の疾病の早期発見・早期治療等のための健診に要する経費2,625万5,000円を計上し、特定財源として、国庫補助金161万4,000円を充当しています。(3段目)母子保健推進員活動事業には、妊産婦及び乳幼児のいる家庭を訪問し、継続した相談や支援を行う母子保健推進員の活動費40万3,000円を計上し、特定財源として、国・県補助金それぞれ13万4,000円を充当しています。42ページを御覧ください。(1段目)母子訪問事業には、心身の健康保持の経過観察が必要な妊産婦や乳幼児の訪問指導に要する経費225万1,000円を計上し、特定財源として、国庫補助金79万1,000円、県補助金19万8,000円を充当しています。(2段目)産後支援事業には、産後うつ傾向にある産婦等を早期発見するための、産後2週間及び1か月の産婦に対する健診費用の一部助成のほか、心身のケアや育児サポート等の支援を受けられる産後ケア事業などの必要な支援に要する経費3,072万9,000円を計上し、特定財源として、国庫補助金1,454万6,000円、県補助金667万4,000円を充当しています。43ページを御覧ください。(1段目)粉ミルク支給事業には、病気等で母乳を与えられない母親から出生した乳児等に対して、経済的負担の軽減を図るために要する経費75万9,000円を計上し、特定財源として、ふるさとさきばいやんせ基金70万円を充当しています。(2段目)妊婦のための支援給付事業は、これまでの出産・子育て応援給付金が令和7年度から子ども・子育て支援法に基づく妊婦のための支援給付に位置付けられ実施されることから、妊婦の産前産後期間における精神的・身体的ケアや経済的負担の軽減を図るため、必要な支援と併せて、妊娠届出

時5万円、妊娠している子どもの人数毎に5万円の給付に要する経費9,061万6,000円を計上し、特定財源として、国庫補助金等8,560万6,000円、県補助金250万3,000円を充当しています。44ページを御覧ください。（2段目）健康増進費の各種がん検診事業には、がん対策基本法に基づき実施する各種がん検診に要する経費8,286万2,000円を計上し、特定財源として、国庫補助金38万3,000円、雑入の健康診査負担金955万円を充当しています。（3段目）肝炎ウイルス検診事業には、40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けていない人を対象に、B型及びC型肝炎ウイルス検査に要する経費391万円を計上し、特定財源として、県補助金276万3,000円を充当しています。45ページを御覧ください。（1段目）健康教育事業には、健康づくりの推進や生活習慣病の予防などに関する正しい知識の普及啓発に要する経費764万8,000円を計上し、特定財源として、県補助金61万3,000円を充当しています。（4段目）歯周病検診事業には、国の対象者拡充に伴い令和7年度から20歳を対象に追加し、従来の30歳から70歳まで5歳ごとの節目年齢の方と妊婦を対象とした検診に要する経費と合わせて965万8,000円を計上し、特定財源として、県補助金330万1,000円を充当しています。46ページを御覧ください。（1段目）生活習慣病予防健診事業には、国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入していない、40歳以上の市民の健診に要する経費87万6,000円を計上し、特定財源として、県補助金56万1,000円を充当しています。（3段目）がん患者アピアランスケア支援事業には、がん患者に対して、医療用ウィッグ（全頭用）及び装着に必要な頭皮保護用ネットに要する経費のほか、県の補助対象拡充に伴い令和7年度から、乳房補正具の購入費用の一部を助成するために要する経費を追加し、58万4,000円を計上し、特定財源として、県補助金29万円を充当しています。（4段目）骨髄等移植ドナー支援事業には、日本骨髄バンクを介して、骨髄等を提供した市民への助成金交付に要する経費14万円を計上し、特定財源として、県補助金7万円を充当しています。47ページを御覧ください。（3段目）地域医療対策費の病院群輪番制病院運営支援事業には、始良地区の二次救急医療体制の充実を図るために要する経費3,485万6,000円を計上しました。なお、令和7年度から、『整形外科救急輪番制』への補助を追加しています。（4段目）夜間救急診療支援事業には、始良地区医師会が医師会医療センターで実施する小児科・内科の夜間救急の初期医療に要する経費478万4,000円を計上しました。50ページを御覧ください。（1段目）食育健康推進費の食育推進事業には、食育を推進するために要する経費19万5,000円を計上し、特定財源として、県補助金9万7,000円を充当しています。（3段目）フッ化物洗口事業には、むし歯予防のために認定こども園等において実施するフッ化物洗口に要する経費120万1,000円を計上しました。51ページを御覧ください。（1段目）病院事業費の市立医師会医療センター運営事業には、医師会医療センターを運営し、市民に必要な医療を安定的かつ継続的に提供するために、一般会計からの負担金10億495万3,000円、貸付金7,651万3,000円、投資及び出資金2億2,892万2,000円を計上しました。以上で、健康増進課関係の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（久木田大和君）

ただいま説明が終わりました。これから審査を行います。審査を分けて行いたいと思います。

まず、長寿介護課、障害福祉課についての審査を進めます。質疑はありませんか。

○委員（松枝正浩君）

それでは17ページ、長寿介護課にお尋ねをいたします。まず、介護保険特別会計繰出金が18億4,407万5,000円ということで計上されておりますけれども、この中の事務費が昨年度より増額しているわけですが、この辺の背景についてお示しいただけますでしょうか。

○長寿介護課介護認定グループ長（吉村恵理子君）

この増額分につきましては、組合負担金が始良伊佐地区介護保険組合においてシステム、改修標準化に伴うシステム改修がありますので、その分で、負担金のほうが増額になっております。

○委員（松枝正浩君）

それでは18ページ、老人クラブ連合会運営支援事業ということで書いてありますけれども、牧園地区が団体ともに人数もゼロということでありまして、この辺の背景についてお示しをいた

だけですでしょうか。

○長寿介護課主幹（竹下裕一郎君）

牧園地区については、現在休止中というところで、活動を行っていないところがございます。

○委員（松枝正浩君）

休止の状況というのがどのような状況なのかというのがお話しできる範囲でお示しいただけますでしょうか。

○長寿介護課主幹（竹下裕一郎君）

休止ということで伺っております。ただこれが、どの段階でまた活動を再開されるかというところはまだ把握はしてないところがございます。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。それでは19ページ、いきいきチケット支援事業ということで挙げてございます。令和6年度からすると若干の減の事業費であります。この温泉、市営プール、バス、タクシーの利用券ということで事務事業から見えていきますと、利用率が約70%ということとなっておりますけれども、令和7年度、どのような目標を持って利用していただく、またどのような広報をなさっていくのかお示しいただけますか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

いきいきチケットにつきましては、介護予防ということが最大の目的となっております。それで昨年度からMワゴン等が利用できるようになりました。この辺の周知がまだ足りていない部分が多いですので、昨年度ちょっと多めに予算も組んでいたんですけど、なかなかちょっと周知がうまくいっていないというようなことがありましたので、令和7年度につきましては、こういう新しくできてきた制度の利用、この辺りを中心に周知をしていきたいというふうに考えております。

○委員（松枝正浩君）

周知を図っていただきながら介護予防に努めるということで、また医療費の抑制等にもつながってくるというふうに思います。令和7年度おおよそ今70%ぐらいの推移できている、利用がですね、この推移が70%ぐらいできているところでもありますけれども、どのぐらいの数字設定を考えていらっしゃるのか、利用率ですね、そこをお示しいただけますでしょうか。

○長寿介護課主幹（竹下裕一郎君）

令和5年度の実績で申し上げますと、利用率につきましてが約40%温泉券については、鍼灸系については約14%となっております。またこちらのほうを令和7年度においてはできる限り目標値に近づけるような形で、先ほど課長が申し上げましたけれども、取組を進めてまいりたいと考えております。

○委員（前川原正人君）

説明資料の17ページになります。介護用品支給事業ですけど、扶助費で51万1,000円ということで予算計上はされているんですけども、大体この件数、どれぐらいを見込んでいらっしゃるんですか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

こちらにつきましては、一般会計になります。ですので障がい者の方の介護用品を対象としております。対象者としては13人で一月当たり4,000円。ですので、年度途中から申請される方もいらっしゃいますので、13人の4,000円と、年度途中から申請される方も考えますと、81.1%の12か月、こういう積算をしております。

○委員（前川原正人君）

10ページの口述書のほうで、長寿介護課長のほうから先ほどありました1番最後の下から3段目です。この介護保険事業計画策定業務ということで、今9期ですよ。債務負担行為で350万円ほど組んであるわけですけど、これは要するに、大体3年に1回の見直しというのが一つの基本になるんですけど、この債務負担行為にされた背景、前もって準備をするというのはもう当然のこと

ながら必要と思うんですけど、その辺についてお示しいただければと思います。

○長寿介護課長（中村和仁君）

これまで毎年の計画をつくるときには、計画の前の年に実態調査と計画を策定する前々年度にアンケート調査、前年度に計画の内容の検討をしています。これまでそういうことしてはいたんですが、今回、債務負担行為を組むに当たっては、実態調査と計画策定業務をそれぞれの年度で入札等により業務を行うことで、豊富な専門知識を有する事業者がそれぞれの業務を一体的に受託する事業が多く、また、多くの自治体が、事業者の選択、選定について、同時期に競合をすることから、今回は、利用者に事業を選定するため債務負担行為を行ったということになっております。今分けてと言いましたが、一緒に入札するということに。

○委員（前川原正人君）

要するに前もって準備をしていくと。この直前になると混乱もしますし、どこの自治体も同じ業務で混雑するというのは認識してるつもりですけど、要はそのこれに対する債務負担行為自体を否定してるわけじゃないですけど、前もっての業者の選定ですよ。そのアンケート調査だったとか、それはもう自前でやる。前もっての調査というのはもう霧島市単独でやるのか、それとも委託業者をお願いをするのか、その辺についての方法についてはどのようにされていくのかお示しいただけますか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

今回の予算に計上していますのは、委託料分をこちらのほうに計上しております。

○委員（前川原正人君）

それと先ほど出しましたが、説明資料の19ページの中でいきいきチケット支給事業ということで、霧島市の場合は先ほどもありましたとおりバス関係も使えると。国分地域だったり、旧隼人地域の部分については、相互には乗り入れてはいないですけど、ほかの市が、いわゆる機械を設置をして、ほかの霧島市にとっては、大変、収入・収益になることでいいことだと思うんですけど、霧島市民がほかの市町村に自治体に行ってそのようなケースというのはないんですか、どうなんでしょう。

○長寿介護課主幹（竹下裕一郎君）

このいきいきチケットのバス料につきましては、霧島市を発着する部分については、いきいきチケットが利用することが可能となっております。

○委員（前川原正人君）

足らなかったでした。例えて言えば、曾於市の場合はいきいきチケット、呼び名はよく分かりませんよ。同じような形態でカード化されてるんです。国分の一部の温泉施設、旧牧園の温泉施設、そこに、機械が置いてあるんですよ。それがほかから曾於市から来た人たちが利用すると。逆に、霧島市の人たちが、曾於市に行くというのはなかなかないんですけど、やはり利便性という点では、いわゆる霧島市の場合は、つづりになった券になってますけど、ほかの自治体によってはカード化されてるわけですね。ですから、そういう点では利便性という点では、なかなかその辺も一長一短あるんですけど、やはりそういう相互乗り入れ的なそういうシステムというのは、この議論というのはないわけですか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

カード式にすると、他自治体にカードリーダーというのを置かなければいけません。その辺の予算を考えますと、まず霧島市で使える施設等を、交通機関、そういうのを増やしていくほうが先決かというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

霧島市民が主体ですので、そういう人たちが、効率よく使えるようなそういうシステムというのが必要。今システムがしっかり構築されているんですけど、逆に言えばそういうカードリーダー的なそういうカード式には、一時はというか、今のままで継続していくという紙ベースでの支給、

チケットの利用という、それですっと今のところ継続していくという理解でよろしいわけですか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

いきいきチケット自体が介護予防ということで、外出機会を増やしていく。まずこういうことが一番先決ですので、他自治体まで出かけてというのも必要かとは思いますが、なるべく近くの方々と触れ合う、外出することで認知予防、体力の増進、そういうことを進めていきたいというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

同じいきいきチケットの関係ですけれど、霧島市の場合は温泉に使えたり、針、灸に使えたり、バスでも使えたりということで、いろんな使い方がチョイスできるということで、好評を得てるわけですが、要はいわゆる、使う率と普及率はまた別の話なんですよ。例えば障がい者の方たちであれば支給ができますし、75歳以上でしたっけ。がこの対象になるわけですが、ごめんなさい70歳以上です。70歳以上の障がい者の方たちには、出される。券が出されるわけですが、普及率といわゆる利用率ですよ。その関係からいったときには、今回の予算ベースで見たときにはどうなんですか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

まだ令和6年度の結果は出ておりませんので、令和6年の1月末時点の交付率と利用率になります。交付率が38.82%、利用率が67.75%となっております。

○委員（前川原正人君）

やはり確かに今おっしゃるように、交付率と利用率がやはり乖離してるわけですよ。それはもういろんなケースがあると。失礼な話、寝たきりの方へも交付をされれば、その人たちはなかなか使えないというのもあるんですけど、だからこれを少しでも乖離を少なくするというか、大いに使っていただきたいという点ではいろんな試行錯誤もされておりますけれど、この辺の乖離をどう見るか、それをまた改善する方向をどう対応するのかというのが課題になってくると思うんですけど。これもいかんせん人がやることで、もらうだけもらっていかないというの、当然あり得る話なわけで、その辺の普及率と利用率を同じようにはなかなか難しいですけど、その辺の取組等について、どのようにお考えなのか、お知らせを頂ければと。

○長寿介護課長（中村和仁君）

まず、交付率というのは今、いきいきチケットは、自治公民館等で配付しております。ですから、周知をして多くの方に施設等に入ってる方もいらっしゃるんですが、多くの方に、代理でもいいので多くの方に受領に来ていただくというのがまず一番の改善点かなと思います。その次、この利用率となりますと今度はそれを交付された券をいかに利用していくかということですので、今までバスが使えたり、プールが使えたり、今年度からMワゴンが使えたりというような形で、使える項目、この辺を多くしていくことで、利用率のほうを上げていきたいというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

なので、だからこれはもう、長寿、障害の所管課だけで解決できる問題ではないと思うんです。例えば全庁的に企画部だったり、全庁的な部分で取組が求められると思うんですけど、そういう議論というのはどうなんですか。ただもう、このいきいきチケットは、長寿介護課の話じゃないかと。それだけじゃなくて、所管はそうですけど、そういう点では、やはり全庁的な議論、取組というのがやはり必要になってくるんですが、そういう手だてというのは、今後必要。今までもやられていると思いますけど、もっと必要になってくると思うんですけど、その辺の強化という点ではどうお考えなんでしょうか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

このいきいきチケットはタクシー等を使うことができますので、昨年12月議会等でもありました買物弱者等で、そういう物に使える。要は地域政策課が、交通移動関係のほうをしてるんですけど、そちらのほうと連動しながら、連携しながら進めていきたいというふうには考えております。

○委員（藤田直仁君）

関連なんですけど、利用率が温泉、市営プール等が 40% ですかね。はり・きゅうのほうが 14% とたしか言われたと思うんですが、この 14% しかないというのには何が原因だとまず考えられますか。

○長寿介護課主幹（竹下裕一郎君）

はり・きゅう券の利用率については、温泉券と一緒に配布をすることにはなっていますけれども、もうやはり、はり・きゅう券についてはもう要りませんという方もいらっしゃる。ただ、はり・きゅう券につきましても、令和 2 年度から訪問施術でもチケットが利用できるように拡充もしているところでもあります。ただ一方ではこのはり・きゅう券を必要とされている方もいらっしゃいますので、今後も利用率が膨らむように取り組んでまいりたいと考えております。

○委員（藤田直仁君）

私の記憶が正しければ、確か去年のこの予算委員会で答弁の中に利用率を上げるために利用するための施設を増やすという言葉も何かあったような気がするんですけども、そこについてはどのような進みぐあいでしょうか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

施設につきましては、基本的にスポーツ・文化振興課のほうがかなり多くの霧島市の施設を管理しておりますので、そちらのほうと協議しながら使える施設がないか、指定管理を結構出しているところでもありますので、指定管理を受けている事業所と交渉等、今でもしてきています。ただ、その中で、現時点で増やせるというようなところはまだ決定していない状況です。

○委員（藤田直仁君）

そうすると、はっきり言うと魅力にもう一つ欠けるのかなというところがあるかと思うんですね。以前から出てるように、共通券はどうだろうかというような話もあったんですが、どっちでも使える券があれば、一番いいのかなというふうには思うんですが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

チケットの統一については、今までもいろいろ予算委員会や同様の意見を頂いているところです。市としても利用者の健康増進、促進等を図ることから、公共施設等の利用拡充が一番いいのかなというふうに考えて現在進めているところです。利用券の統一については、事業者の意見も聞きながら単価や上限額の設定についても慎重に検討していく必要があるというふうに考えております。

○委員（藤田直仁君）

先ほどから課長が言われるように、このいきいきチケットは介護予防が最大の目的ということであれば、使われて何ぼかなというような気がするんです。使われないチケットがあってもどうしようもないのではないかなというのがそこが根本なのかなと思うので、ぜひその辺りを今後も使える施設を増やす、もしくは共通チケットみたいなところの部分もやはりどっか踏み込んでいかないと、利用状況というのは上がっていかないような気がするものですから、ぜひ皆さんで力を合わせて、解決方法を模索していただければと思います。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

○委員（野村和人君）

20 ページの老人福祉施設入所等事務について、まずはこの対象者また令和 7 年度の見込み数についてお示してください。

○長寿介護課長（中村和仁君）

老人福祉施設入所等事務というこれにつきましては、老人ホームに入所する方の分になります。令和 7 年度は 118 名を予定して、この金額を積算しているところです。

○委員（野村和人君）

118 名に対して 2 億 8,997 万ということで、相当な金額だなというふうに思うのですが、

どのような条件で支援しているのかお示し頂けますか。

○長寿介護課主幹（竹下裕一郎君）

養護老人ホームの入所基準につきましては、原則 65 歳以上の方、環境上また経済的な理由により、在宅での生活が困難な方、こちらのほうを養護老人ホームで入所対象となった場合には措置していくということになります。

○委員（野村和人君）

今言われた条件だけであれば 100 名レベルの話じゃないように想像するのですが、この方々にどれまで支援されている、個人負担があつたりするのか、食事まで含まれているのか御説明を頂けますか。

○長寿介護課主幹（竹下裕一郎君）

個人負担につきましては、前年所得に応じまして 39 階層ございます。その中で毎月の負担金が決められていくということになります。あと、施設のほうでの食事等につきましては、食事も込みというふうになっております。

○委員（野村和人君）

これは申請制度なのですか。御説明いただけますか。

○長寿介護課主幹（竹下裕一郎君）

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（野村和人君）

とするならば、まだまだ知らない方が多いのかなというふうに想像するのですが、告知等についてはどのような試算をしますか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

対象になる方等につきましては、地域包括支援センター等があります。また、そういう相談を受けるまちかど相談支援事業所、俗に言う地域に介護事業所等がありますので、そういうところに相談員がいますので、その相談員等に周知をしておりますので、そういう方々から周知してもらって申請を上げてもらってというような状況でございます。

○委員（野村和人君）

改めて 118 名に対して 2 億 9,000 万ほどになるのですけれども、これだけ個々に負担していかなければいけない内容なのか、また、ここを少し薄くしてでも、多くの方に支援しなければいけない事業ではないのかなというふうにも思うのですが、その事業の目的に対していかがお考えでしょうか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

この事業自体は霧島市だけではなく全国の自治体で行っているものです。霧島市の場合、霧島市だけじゃなくて、霧島市民が他自治体にある養護老人ホーム等にも入所されているような状況です。ですので、これが今後必要か、今、議員が言われたとおり、こちらのほうを削減してというような話もありましたが、市としましては、やはりこういうのを必要とされる方がいる限りはこの部分は必要であるというふうに思っております。

○委員（野村和人君）

支援自体は必要であるというふうに私も思います。その割合だというふうなところで疑問を感じるところでございました。これは今、全国的にというお話がありましたけど、県とか国の助成等があるのでしょうか。

○長寿介護課主幹（竹下裕一郎君）

こちらについては助成はございません。入所者負担金を財源としているところです。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

○委員（松枝正浩君）

それでは、22 ページ、障害福祉課にお尋ねをいたします。重度心身障害者医療費助成事業ということで、令和 6 年度の数が 3 万 3,974 件ということで、かなり令和 7 年度は多く見込んでいる中であるのですが、令和 6 年度の事業費が 2 億 9,890 万 9,000 円、令和 7 年度が 3 億 648 万 6,000 円ということで、あまり件数の割には事業費が伸びていないという状況でありますけれども、この辺どのような背景があるのかお示しいただけますか。

○障害福祉課主幹（石原智秋君）

重心の制度につきましては、当初、見込んでいたのが 23%伸びるという話だったのですが、令和 6 年度、現時点において、実際 7%の扶助額が伸びる形になっています。気になりまして、他の市町村にも確認とったのですが、おおむね 7%から 10%の間という形になっておりますので、今回それを踏まえて 7 年度予算を作成させていただいたところになります。

○委員（松枝正浩君）

はい、分かりました。それでは 25 ページ、障害者自立支援給付事業ということで、令和 6 年度が 32 億 4,000 飛んで 84 万 4000 円。令和 7 年度が、37 億 1,442 万円ということで、かなりの増になっておりますけれども、この辺の増になっている背景を少し御説明いただけますか。

○障害福祉課障害者自立支援グループ長（冨永 良君）

こちらにつきましては、令和 6 年度に 3 年に 1 度の法改正がありまして、その中で制度改正もあわせて行われた結果、強度行動障害等を有する重度の方々への受入体制の強化が必要ということで、国のほうでこういったの方々への加算の拡充がなされた結果、増額になりまして、令和 6 年度中も補正予算を組んで増額した結果、当初に比べれば、当初予定していた額よりも 4 億 8,900 万程度その分で伸びたという格好がありますので、それに基づいて令和 7 年度もほぼ同額の額になることを見込んでおります。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。それでは 26 ページ、障害者自立支援医療費給付事業ということで、この内容を積算のところでいきまして、更生医療として昨年度からすると減になっています。育成医療で若干の増になっております。それから療育介護で若干の減という中で、減が目立つわけですが、この数の減に応じてあまりこの下げ幅というのがないような気がするのですが、この点についてどのような背景になっているのかお示しいただけますか。

○障害福祉課主幹（石原智秋君）

更生医療とかにつきましては、支出する内容によって金額はかなり変わってきます。個別のとなるとちょっと難しいのですが、心臓疾患になればとか生活保護になると全額扶助になりますので、もし、その件があれば、1 件当たり心臓だと 500 万ぐらいの請求になってきますので、そうなってくると更生医療は変動が大きくなります。件数で全てというのはなかなか判断しにくいところあります。

○委員（松枝正浩君）

了解しました。なかなかこのものから見えてこないところもあるものですからちょっとお聴きをしたところでありますけれども、それでは、29 ページ、成年後見制度法人後見支援事業ということで、昨年度からすると、昨年度が 638 万 2,000 円、令和 7 年度が 729 万 4,000 円ということになっております。増のほうに向かっているわけですが、事務事業で見えますと、成果は維持、コストも維持という形になっておりますけれども、この事務事業からいくと、反対のほうに行っているのではないかというふうに思うのですが、この増の要因はどのような背景があるのかお示しいただけますか。

○障害福祉課主幹（石原智秋君）

主な増加の要因は人件費になります。あと、今度また研修等、出前講座等を見込んでおりますので、その場その場に関する機材がちょっと今すごく不足気味なのでその分で上げさせていただいたところになります。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようであれば、続いて保険年金課、健康増進課、すこやか保健センターの質疑を行います。
質疑はありませんか。

○委員（前川原正人君）

ポンチ絵のほうで拡充事業として、予防接種事業、带状疱疹ワクチンということで、新年度から実施をするということで先ほど御説明いただいたのですが、実際、市の助成とかそれから組替えワクチン、そして生ワクチンということで、接種費用が列記されているのですが、これは多分2種類あって、結構な金額だと思うのですが。これは大体幾らぐらいの費用が、助成を抜いたときにいわゆるワクチンそのものの1回の接種料金というのは幾らほどということになっているのかお示しいただけますか。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

組替えワクチンのほうが2万1,800円。これは2回の接種が必要ですので、2回実施しましたところでしたら4万3,600円になります。あと生ワクチンのほうが8,620円。こちらのほうは1回で終了になります。

○委員（前川原正人君）

それと、いわゆる結構な値段が掛かるわけですし、それに対する市の助成ということで、大変よい制度になりつつあるのだなということで認識をするわけですが、いわゆる年齢的に見たときに、60歳以上65歳未満の方で、人免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方や、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上ということにくっついてあるのですが、それぞれこの予算ベースで見たときに、何名ほどを対象とされているのかお知らせいただけますか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

一旦、全体としてお答えいたします。全体として、それぞれの5歳刻みごとの対象者を7,859人、対象者の15%ということで1,179人ということで、全体としての接種見込み者数を計上しております。

○委員（前川原正人君）

この周知については何か文書等を発送して対象者に案内をするという理解でよろしいですか。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

4月に入りまして、個別にその対象年齢の方に通知をお出しする予定にしております。

○委員（松枝正浩君）

保険年金課にお尋ねをいたします。36ページ、後期高齢者医療事務の中で、そこを見ていきますと、令和6年度と比べますと、広域連合共通経費ということで特別会計分5,392万7,000ということで、昨年度からすると大幅なアップがなされております。それからまた、療養給付費負担金。これが若干、若干ではないですけど、減というふうになっておりますけれども、それから繰出金の事務費につきまして増となっておりますが、この増については先ほどもちょっとお聴きする中でシステムの標準化というのがありましたけれども、これもシステムの標準化になるのか、この3点についてお尋ねをいたします。

○保険年金課長（木原浩二君）

広域連合への共通負担金ということで、これは保険者である県の後期高齢者医療広域連合のほうに納付する負担金になりますが、その保険者として運営に係る事務的な経費等について県の広域連合から示される額に基づいて納付するというものになっております。後期高齢者医療制度につきましては、被保険者の増に伴って、様々な給付、それから事務量も増えておりますので、そういったことが要因で、特に特別会計分についてはそういったことが要因で増となっているものというふうを考えております。それから、療養給付費負担金につきましては、本市の保険給付費の12分の1

を広域連合のほうに納付すると。これも県の広域連合の算定に基づくものになっておりまして、それに県からの提示額に基づいて計上しているところでございます。それから、繰出金の事務費につきましては、この事務費の中に健康長寿健診の費用等も入っております。長寿健診につきましては、年々増加傾向にあるということで、そういった費用が増となったことによりまして、繰出金も増ということになっております。

○委員（松枝正浩君）

それでは、37 ページ、健康増進課にお尋ねをいたします。先ほど課長の口述の中で、人、新規から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実等を図るためということで、口述があったわけですが、この保健衛生総務管理事務事業ということで全体をつかさどる予算だと思っております。令和 6 年度からしますと、700 万ぐらいの減になっているわけですが、この辺が充実をしていくという中で減になっている状況ですね。この辺をどのように捉えていらっしゃるのかお示しいただけますか。

○すこやか保健センター所長（種子島進矢君）

総務管理事務事業の中には、会計年度の職員の報酬とか職員手当が入っているのですが、発達支援センターのほうで令和 7 年度で予算が別々になりましたので、それについて減額になるというふうになります。

○委員長（久木田大和君）

まだまだ質問はいっぱいありますでしょうか。それではここでしばらく休憩をいたします。

「休 憩 午後 0 時 0 0 分」

「再 開 午後 0 時 5 7 分」

○委員長（久木田大和君）

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。まず、子育て支援課より発言の申出がありましたのでそれを許可します。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

午前中の予算委員会の中で前川原委員のほうから質問がございました令和 7 年度霧島市一般会計予算に関する説明書の 154 ページになります。154 ページにあります国庫支出金の子育て支援推進費の 7 億 1,702 万 3,000 円の内訳になります。こちらの予算につきましては、子育て支援課とこどもくらし相談センターの 2 課にまたがっているところです。それぞれ申し上げます。国庫支出金につきまして、子育て支援課分が 3 億 1,355 万 9,000 円。こども・くらし相談センター分が 80 万 3,000 円。国庫支出金の合計が 3 億 1,436 万 2,000 円。続いて県支出金になります。子育て支援課分が 4 億 185 万 8,000 円。こども・くらし相談センター分が 80 万 3,000 円。合計で 4 億 266 万 1,000 円。合計で 7 億 1,702 万 3000 円となります。

○委員長（久木田大和君）

それでは質疑を続けます。質疑はありませんか。

○委員（松枝正浩君）

それでは健康増進課のほうにお尋ねをいたします。令和 5 年度の決算、そしてまたさきの補正予算で説明がありましたが、専門的にこの経営強化プラン、このものを見直しながら今後やっていくというお話で、そこに医療のコンサルを採用していくということもございました。これ具体的に令和 7 年度どのように、コンサルをどの時期にどういうふうにしていくのか具体的にお示しいただけますでしょうか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

今質問を頂きました、霧島市立医師会医療センターの経営改善の支援に対する経営のコンサルの委託ということで、令和 7 年度予算で病院事業会計のほうで計上しているんですが、その事前に 3 月 4 日にもう早速新年度から予算が可決し次第すぐにも、その経営の支援に携わっていただ

けるようにという形で、もう早速3月4日の日に公告をいたしまして、3月27日に優先交渉者を決定する予定でございます。それで、実際契約締結から7月末ぐらいまでを一応公募の公告に載せておりますが、一応、支援のまず業務委託期間として、そして広告で掲載しております。

○委員（松枝正浩君）

早速動いていただきまして、なかなかこの企業会計の部分というのは非常に複雑で、なかなか分かりにくい。今までもそうですけれども、なかなか職員の方々の負担というものもかなりあったのではないかというふうに思いますので、これはいい方向で動いていくのか。そしてまた、さらに中身のすばらしい経営のプランをつくり上げていただきたいなというふうに思っております。それからこの資料の51ページですけれども、市立医師会医療センター運営事業ということで、13億1,038万8,000円ということで多額な金額が補正予算に続きまして出てきているわけですが、この部分に関するものというのは当然、新病院に係るものであったり、それから不採算性のものであったり、人材の確保であったりということも含めて出てきていると思うんですが、詳しくはまた病院事業会計のほうでお聴きをいたしますけれども、この中には幾つか、令和6年度に出てきていない予算で、新たにこの令和7年度で項目として出てきているものも、比較表でいきますと、予算説明資料で各企業会計のほうですけれども、企画しますと出てきているようであります。このものを通常令和6年でも上げておられるもの、そしてまた、令和7年度で新たに新しく出てきているものというものが上がっておりまして、この13億円という形になっているんですけれども、この辺の支出がどのような精査がなされて、この金額の計上に至ったのか説明をお願いできますか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

6年度の補正予算。また、一般質問等でも御質問等を頂いたところでございますが、この繰り出し基準につきまして、これまで、医療センターですね、経営状態、黒字経営等も影響して、これまで、総務省の繰り出しの基準があるんですが、そこをこれまで旧隼人町時代の算出方法を踏襲して、令和6年度等までそうしてきていたところでございますが、今回、補正予算と令和7年度からこの繰り出し基準に認められている部分についても計上させていただいたところ、特別交付税算定の部分とかそういった部分も、今回積算して計上しているところでございます。ここについても、また経営コンサル等も含めて、また検討してまいりたいと考えております。

○委員（藤田直仁君）

先ほど前川原委員が言っていた部分なんですけど、予防接種の事業ところなんですけど、ちょっとよく分からないので、ポンチも見ながら教えていただきたいんですが、まずはその対象者のところ、2番目65歳以上の者というのは分かるんですけど、60歳以上65歳未満の者で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する者。これというのは、患者自身がこれ分かっているということなんですか。ちょっとそこだけ教えていただいてよろしいでしょうか。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

こちらの60歳以上65歳未満の方であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがある方というのは通常のHIVウイルスの感染症の方が対象になるかと思われるんですが、その方については通常治療も始まってらっしゃると思いますので、本人も御存じだと思います。

○委員（藤田直仁君）

分かりました。続きまして接種費用のところ、組替えのワクチンと生ワクチンの2種類あるようですけれども、これ個人でどちらかを選べるのか、もしくはその人によって、こちらの例えば組替えワクチンじゃなきゃいけませんよ、うまくいきませんよというようなルールがあるのかをちょっとそこ辺も教えていただいてよろしいでしょうか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

個人で希望をされるというところでございます。生ワクチンについては接種開始数が1回でありまして、皮下接種で接種効果も6割から年数たつと4割程度でございます。組替えワクチンについては、接種回数が2回でありまして、2か月以上の間隔を空けて筋肉内接種を行うのですけれど、

こちらについては、接種後1年で9割以上また5年経過して9割以上という形がございますので、金額の差とあとはまた予防効果等を御本人様が選んでいただいてという形になってございます。

○委員（藤田直仁君）

普通に考えたら生ワクチンが安いからそっちのほうがいいのではないかなと思ったものですから、その次は質問しようかと思ったんですけど、全てお答えいただいております。ただこれば、その接種する対象者にはその説明まで全部もちろんその書いた文章というか発送物があるとは思うんです。どういう形で広報のほうはされる予定なんですか。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

個別に対象者の方には通知を差し上げるんですけども、その中に今課長のほうから申し上げたような効果の比較とか、あと接種費用の比較、それなどを説明書の中に入れてまして、御本人さんが選択できるような説明書のほうを入れる予定としています。

○委員（池田綱雄君）

いきいきチケットについて質問いたします。タクシー利用券の利用者というのは、利用率というのは分かりますか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

いきいきチケットの今回7年分の人数、積算根拠になりますかね。5年度の実績。タクシーチケットの利用者の人数ですが〔35 ページに答弁あり〕。

○委員（前川原正人君）

これまで予算という点で昨年から流れている。引き続き継続があるわけですけど、その中で先日の補正予算の中でも、霧島市の総合保健センターの整備事業で、債務負担行為の補正を2億9,686万1,000円とやって、今回、当初予算でそれぞれ4億5,507万6,000円ということで計上はあるんですけど、実際物価高騰等もあるわけで、要するに、当初の建設費用の総体予算が大体幾らで、これがまた変動の可能性も十分あるんですけど、要は完成の総体費用が大体幾らぐらいということで見込んでいらっしゃるのか。多分これ私去年1年間いかなかったもので、ちょっと申し訳ないんですけど、確認の意味でお聴きをしておきたいと思います。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

（仮称）霧島市総合保健センター整備に関しましては、令和4年度から事業を開始をしております。令和7年度までで約10億5,000万円を予定しております。7年度の4億5,500万円というのが、今回、国分保健センターの解体工事と解体に伴う駐車場整備外構等も含めまして、4億5,507万6,000円を計上しているようなところでございます。物価高騰等については、また今後、工事の進捗の中でまた、協議を建築住宅課とかまた建設部等も協議をしているところでございます。

○委員（前川原正人君）

今の現在の見込みで、総体でもう全部もうできましたよというので、変動があるというのはもう分かってます。それはもう、市場が荒れたりとか落ちついたりとかいうことがありますので、大体この見積りでどれぐらいの建設費用になるのかですね。そこ辺の試算があると思うんですよね。だから保健福祉部だったり建設部だったり、重複をする部分があったり協議をする部分があったりするんですけど、総体建設費用というのはどれぐらいというふうに見込んでいらっしゃるんですか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

一応途中変更等もございまして、今回補正をさせていただいたりした分は、都市構造再編集中支援事業、国庫補助と合併特例債を利用しているんですが、そちらの都市構造再編集中支援事業のほうを追加内示があったりとかですね、そういった部分がありまして、6月補正は前倒しになった部分がありまして、それを補正予算させていただきました。そして、今回はもう6年度の追加内示等がございまして、そちらについて補正等をさせていただきまして、全体の工事費というのは現在10億5,000万円程度というは聴いております。

○委員（前川原正人君）

今のところ 10 億 5,000 万円で全て、今の現在ですね、もう増加したり減少したりというのはもう市場が動いてますので、それは認識しているんですけど、これよりも安くなるということはないですよ。あくまでも予想でしか言えない部分ですけど。これよりも、ここの金額で納めればまだよいかな程度の認識なのかなという、その程度で認識して、それぐらいの心構えがあってもいいのかなというふうな気がするけどどうなんですか。

○すこやか保健センター所長（種子島進矢君）

今の健康増進課長のほうから 10 億 5,000 万円という数字を申し上げたのはもう入札の工事請負でしたりとか、委託料だったりとか、既に入札が終わっている分で、7 年度はもちろん予算ベースではあるんですけども、10 億 5,000 万円ということで、これから委員おっしゃられたみたいに物価高騰で上がる部分はあるかもしれませんが、入札があれば、今後下がる可能性はあるかもしれませんが、もう入札も終わってますので、その部分は減額になるという可能性はちょっと低いのではないかなと思います。

○委員（前川原正人君）

気になるのが、今ある施設、この跡地の利用というのは当然出てくると思うんですね。ですからこれは企画部だったり、様々な全庁的な議論の中で決められていくと思うんですけど、その方向性という点では何かこの示すことができるものが何かあるんですか。今検討中とか、今後の課題だとか、様々なあるんですけど、何か無難な答弁しかできないと思うんですけど、大体そういう議論というのが、今後の課題とは思いますがそれについてはどうなんですか。

○すこやか保健センター所長（種子島進矢君）

この新しい総合保健センターができるに当たりまして、隼人のすこやか保健センター国分の保健センター、二つの施設がどうなるかということになると思います。まず、すこやか保健センターにつきましては、さきの一般質問等でも御質問いただきまして、今検討中ですよということを申し上げているんですけども、庁内でもどのような活用ができるかどうかというのを、公共施設の推進会議というのがございまして、そちらのほうに提案をして、全庁的にこういう施設で利用を考えている部署等はないかということで、庁内議論は今、まとまりつつあります。国分保健センターについては、今、健康増進課長も申し上げましたように、解体ということになって解体後駐車場になるということでの利用方法は決まっておりますので、そのような方向であります。

○委員（松枝正浩君）

今のに関連をしまして、今、跡地のところですね。国分のほうについては解体をして駐車場にするということでの御説明があって予算計上もなされております。すこやか保健センターにつきましては、今、庁内で幅広く検討しているというところでありまして、令和 7 年度でどの程度議論をしていくのか、その辺について具体的に何か持っていらっしゃるのかですね、お示しいただけますか。

○すこやか保健センター所長（種子島進矢君）

今申し上げましたように庁内での議論が、令和 6 年度で何とか方向性を見いだしたいなと思ってるんですが、あとは、市以外でも関係機関でしたりとか幅広くどのような形で意見を集約をしていくかというのが、ちょっと私どもも方法を、例えばですけど、地区のほうにも意見を聞いてみると、方法としてですよ。方法として、そのような方法があるのかとか、まだ具体的に庁内以外で、ほかの団体等に対して、広く施設の利用を呼びかけるというところまでの議論というのはまだちょっと進んでいないところです。

○委員（藤田直仁君）

ポンチ絵の 38 ページのがん患者のアピランスケアの支援事業というところでちょっとお聴きたいのですが、去年はたしかウィッグのみの何か事業をやっていたらしくて、予算的にも全く一緒なんですけれども、今年は利用対象がちょっと増えたということになってますが、去年の実績が少なかったから金額は変わらなかったのかなと思ったりもしたんですが、その辺りちょっと御説

明いただけませんか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

予算としては、1,000 円程度しか変わっておりませんが、内容としてこれまでウィッグについて助成等行ってきたところであります。一応今回はウィッグとこれまでもいろいろ問合せ等ございました乳房補整具というところを、ウィッグについて 26 人分、同乳房補整具について 6 人分という形で計上をさせていただいておりますが、6 年度になりまして、まだこの予算を計上する段階ではちょっとこの計上でもというところであったんですけど、6 年度になりましてちょっとウィッグのほうもかなり申請が増えてきているようでございますので、また 6 年度途中、流用とか補正で対応させていただく形になっていくというところがございます。

○委員（藤田直仁君）

もう本当にこの事業というのは治療中においても、それから治療後においても、治療前の本当に自分らしさを保つための事業だというふうに認識しておりますので、その要望にこたえて、できるだけ予算を割いていただければというふうに思います。続きまして説明資料の 46 ページ、昨年骨髄等移植ドナーの支援事業を新規でつくっていただいたんですが、そのときたしか予算が倍の 28 万円だったと思うんですが、これもまた、その内訳が確か 1 日 2 万円の掛ける 7 日分掛ける 2 名分ということだったと思うんですけども、その実績が少なかったから落としたのかなと思ったりもしたんですが、もしくは 1 人当たりの入院日数が 7 日間丸々する方がいらっしやらなかったのかなと思ったりもするんですが、その内容をちょっと実績を踏まえて教えていただけますでしょうか。

○健康増進課健康づくり推進グループ長（赤水 聡君）

議員おっしゃるとおり、昨年、7 万円掛ける 2 万円掛ける 7 日間の 14 万の 2 人分で計上していたところだったんですが、今年の 4 月から事業を開始したんですが、まだ申請の方がちょっといらっしやらないというのが実情になっております。創設のときに先行で鹿児島市のほうが実施されておりまして、鹿児島市のドナーの登録人数と、霧島市のドナーの登録人数、そして鹿児島市の補助金を受けてらっしゃる方的人数等で考えたときに、本市が年間に 1 人、多くて 2 人というのを見込んでいたところだったんですけども、まだ実施申請がないということと、あとまだ特に問合せはあるんですが、対象になりましたという連絡がないところです。ただ、この事業につきましては、今、国分のシビックセンターで 4 月と 10 月の献血のバスが 2 台来るときに、骨髄バンクの登録会のほうも実施しておりまして、今年度につきましては、4 月 18 日の献血時のときに 7 名の方、10 月 17 日の献血時に 9 名の方がドナーの登録を行ってるということでお聞きしておりますので、この制度を創設したということで、周知のほうは図れたと考えております。

○委員（藤田直仁君）

すいません、もう少し詳しくお聴きしたいんですが、そのドナー数は令和 5 年、それから令和 6 年、現在までで、人数の経過をちょっと教えていただければよろしいでしょうか。

○健康増進課健康づくり推進グループ長（赤水 聡君）。

今、確認してるところ、令和 4 年度末で、霧島市のドナー登録されている方が 465 人というふうにお聴きしております。その後同じく令和 5 年度末に確認しましたところ、469 人の方が登録されているということで、少しずつ骨髄バンクの認知度のほうが上がってきて、登録者数のほうは霧島市のほうは増えている状況であるんですけども、55 歳を迎えますと、自動的に登録抹消になる関係がありますので、今後は登録者のほうが減少していくということが懸念されているところです。

○委員（藤田直仁君）

もうこれも私が言うまでもなく、とても大事な事業だと思いますので、1 名の分でも結構ですので、とにかくキープしてこの事業は継続していただきたいなと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○委員（木野田誠君）

予防接種事業でお伺いしますけども、40 ページの 1 番上、B 類疾病でインフルエンザ、それから

高齢者肺炎球菌、带状疱疹、私は去年全部受けましたけれども、带状疱疹か肺炎球菌のどちらかかだったと思うのですが、あと何年かしないともう接種はできませんからねと言われましたけど、これはどっちでしたか。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

带状疱疹については、多分、まだ定期のほうになってなかったと思いますので、肺炎球菌を受けられた場合でしたら、通常5年ぐらいの間隔をあけて打ってくださいというふうに言われるところが多いかと思います。

○委員（木野田誠君）

自分のことを例にして聞くのが1番分かりやすいですので、お伺いしますが、私は今73歳。この年齢でいくと、75歳のときに通知をもらうことになるのですが、そのときはもう受けられないという形になりますよね。いや、1回受けた人が2回目を受けてもいいのかどうか。お願いします。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

今の御質問は肺炎球菌のことでよろしかったでしょうか。市が助成する肺炎球菌につきましては、生涯で1回の接種の助成になりますので、はい。带状疱疹も同じように1回の助成になります。

○委員（木野田誠君）

いや、带状疱疹は自費で打ったのですよ。だから75歳のときに案内をもらって、その時に打てますかということを聴いているのです。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

自費で受けられた分に関しましては、接種間隔が開いてらっしゃって、だんだん免疫が落ちてくる可能性がありますので、市の対象になったときの接種というのは可能です。

○委員（木野田誠君）

さっき案内があったと思いますけど、私の財布の中身を見たら8,000円しかなかったもので、そっちのほうで打ちましたけれども、次また検討してあれしますけど、このインフルエンザの助成ですね、今、どういう年齢制限になっているかお示してください。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

65歳以上の方が全て対象となっております。若い人に関しては、まだ対象にはなっておりません。

○委員（木野田誠君）

そうなのですよ。だから、申し上げたいのは私の息子なんかの世代はで確か6,000円かどっかかかるのですよね。そうすると、インフルエンザの予防接種をしたというふうに聴くと、高く打てないというような返事がよく返ってくるのですよね、この世代の人たちが。もちろん、子どもたちもそうだと思うのですけれども、この辺を今度、带状疱疹も対象になりましたけれども、近頃、带状疱疹が多いというのも分かるのですけれども、もっと多いのはこのインフルエンザが深刻だというふうに思うのですけれども、その辺については、やはり前も一般質問でも出たかと思うのですけれども考えられませんか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

今回、带状疱疹については国からの補助等もあり、令和7年度から実施する予定となっております。インフルエンザについてちょっと補助等がございませんので、なかなか実現ができてないところでございます。引き続き国の動向等々確認しながら研究してまいりたいと考えております。

○委員（木野田誠君）

市の予算の40%以上をもっているところですので、ぜひ、考えていただきたいと思います。

○委員（有村隆志君）

健康増進課にお尋ねします。説明書の41ページの母子健康手帳交付事業がございますけれども、この中にアプリを使っていらっしゃるということですが、母子健康手帳交付事業でアプリを使っていらっしゃる人と使っていない方の人数を教えてください。

○すこやか保健センター所長（種子島進矢君）

子育て支援アプリの登録者数でよろしかったですかね。令和7年3月10日現在で、2,401人になります。令和5年度末が1,716人でしたので、令和6年度で685件増加をしていることになります。今の御質問のあるアプリを入れている人、入れてない人、これが、令和5年度の1月でしたか、試しに入れて、実質、令和5年度から実際にこのアプリを導入しているのですけれども、母子健康手帳の交付時に、新しい妊娠をされた方については、全て入れてくださいということをお願いをしているので、今の方々は全部入れていただいているという状況なのですけれども、それ以前の、例えば今子育て世代の方々には、広報誌もちろんですけれども、いろんな子育て機関にチラシでしたりとかそういうのでQRコードをして、周知はしているのですけれども、なかなか周知が行き届いていないという状況であります。

○委員（有村隆志君）

健康きりしま21で、健康増進課のほうで、そういう子どもさんたちの健康、それからお母さんたちの健康、そういうものを見ていらっしゃるの、これってすごくいい事業だと思うのですけども、これだといろんな情報流せるので自由だと思いますので、やはりこれをもうちょっと広げていただけるように、その部分がもし分かって、大体どれぐらいまで見るか分からないのですけど、それ以前の方がどれぐらいまで登録今できている状況にあると考えていらっしゃいますか。

○すこやか保健センター所長（種子島進矢君）

この集計のほうが、今、申し上げましたように、月ごとに集計を行っておりまして、何件というのは集計しているのですけども、その方がおいくつの方でしたりとか、子どもさんがお一人いらっしゃるのか、それはちょっと集計のほうをしておりますので、実際に対象者となるような方がどの程度アプリの入力をしていないのかというのがちょっと今の状況では分からない状況でございます。

○委員（有村隆志君）

すごくいいアプリで、そういった子ども支援のいろんな方面で使えるのかなという気がしますので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

○委員（池田綱雄君）

さっきのタクシー券の利用率はよろしいです。難しいようですから。質問を変えますが、課長は、毎年予算、決算で出てきますよね、チケットは、相当残りますよね、予算が。消化したいのですか、それとも残してもらいたいのですか。意地悪な質問ですけど。

○長寿介護課長（中村和仁君）

担当課長としては使っていただきたいというに考えております。あとそれとですね、先ほどの質問についてお答えいたします。令和5年度のタクシーチケットの人数というのは、長寿介護課のほうには、チケットの券が返ってくるような形になっておりまして、人に対してのチェックはしていないわけです。要は、ある1人の方が500円分使った、ある方は1,000円使った、それについては、それぞれチェックしていませんので、そういう中で人数をちょっと出すということはちょっと難しい状況です。ただ、温泉券の支払い額の中の12.1%がタクシーに使われているというような状況です。

○委員（池田綱雄君）

当然、課長としては消化したいと。残したいつもりはないと思いますが、私はタクシーを聴いたのは、ここに載っている例えば温泉、市民プール、はり・きゅう・マッサージとありますよね。どれもそこに行かんと使えないですよ。私も81歳ですけど、もうぼつぼつ免許証を返そうかなという年齢になったのですが、そこに行く家族で運転をしてくれる人がいる人はいいですよね。でなければ、やはりタクシーを使うものばかりで、温泉とかマッサージとかあんまとか。だから、私はタクシー券のここをもっと増やすべきだと。増やせば、全部その目的地に行けるわけですから、増やしたらどうかというのが1点と、先ほど午前中、藤田委員がおっしゃいましたように、共通券。どこでも使えるという、本当に課長が消化したいのであれば。どこでも使える共通券という発行した

らどうかという2点をお願いして終わります。

○長寿介護課長（中村和仁君）

このタクシー券の件につきましては、先ほど来、説明いたしました、交通弱者の方の分につきましては、デマンド交通、Mワゴンとか様々な地域政策課のほうで交通弱者の方について市としても様々な施策を進めているところです。その中の介護予防ということでのいきいきチケットという利用方法になっておりますので、ここの部分につきましては地域政策課等、様々な交通手段をつくって、どんどん市のほうも進めているところですので、そういうものを利用しながらこういう介護予防という形で、いきいきチケットも連携しながら進めていきたいというふうに思っております。あと、一本化につきましては、先ほど藤田委員のほうにもお答えいたしましたが、市としては、先ほど来から言っていますとおり、まず、地元の近くの施設が使える、公共施設ですね、スポーツ・文化振興課が指定管理をしている地域に根差した施設がありますので、そういうところがまだ使えないところがたくさんあるのですね。そういうところに出ていって、スポーツ活動をしたり、そういうことをしていけるまず施設を増やしていく、まずそこからしていって、一本化ということについてはちょっと慎重に対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（久木田大和君）

ただいま、保険年金課、健康増進課、すこやか保健センターの質疑を行っております。続きます。

○委員（池田綱雄君）

分かりました。私のところから自衛隊前のフレスポ、タイヤとかいろいろこう店がいっぱいあるのですが、最近、タクシーで来るお客さんが多いのです。それは恐らく、高齢者、そういう足のない人たちだと思いますので、そういうのを頭に入れてやはりタクシー券のところは増やせばいいなというふうに要望しておきます。

○委員（前川原正人君）

説明資料の44ページになります。各種がん検診事業ということで、これももう毎年、予算化をされているわけですが、予算ベースで見たときに、大体受診率をどの程度ぐらいを見込んでいらっしゃるのですか。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

それぞれの検診ごとに受診率がありますので、胃がん検診で、7年度が4.91%、大腸がんのほうで9.48%、肺がん検診が、64歳以下の方で3.5%、65歳以上の方で10.63%、子宮がん検診のほうで7.59%、乳がん検診の40～50歳未満の方で10.87%、50歳以上の方で9.37%を見込んでおります。

○委員（前川原正人君）

当然、これまでの実績を勘案した数値ということになるのですが、やはり、本来であれば、実際にその年齢に達して、それぞれの周知をされて、がん検診を受けるように積極的に周知等もされていると思うのですが、こういうばらつきと言ったらいかんですけども、1番低いのは64歳以下で3.5%と、非常に低いという状況があるのですが、これはそれぞれやはり分析というのはされてはいらっしゃらないのですか。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

健康きりしま21を策定する際に、がん検診を受けなかった理由ということでお聴きしているのですが、そのアンケートの結果によりますと、受ける必要性を感じなかった方が最も多く、全体の平均で29.2%、都合がつかなくなったという方が18.1%、何となく受けなかったという方が11.9%という感じで、やはり、がん検診の必要性というところをもう少しこちらのほうも周知徹底していかないといけないのではないかと考えています。

○委員（前川原正人君）

もう一つは、この口述書の1番最後のページになります。16ページになりますが、今回、整形外科の救急輪番制ということで新たな事業をポンチ絵のほうでも書いてございますけれど、ここの7

年度から救急の輪番制という点では、例えば、輪番ですので、それぞれの病院をぐるぐる回るという理解なのですけれども、それとも医師会医療センターが拠点になって、そこでどのような方法で輪番制を組んでいくのかお知らせいただけませんか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

今回、整形外科について病院輪番制ということで、これまで救急の対応でこういう整形外科部門がなかなか対応できずに、鹿児島市内とか、そういった搬送とか一晩痛みをこらえて、次の日整形外科を受診とか、そういったこと等ございまして、令和5年7月ぐらいから医師会で輪番制を試験的にされていたのですが、そういったことと、スタッフ体制等の確保等もございまして、今回の輪番制の補助という形で姶良地区医師会管内ということで、霧島市、姶良市、湧水町で姶良地区医療協議会のほうで検討してきたところでございます。輪番が医師会医療センター、霧島市整形外科病院、クオラリハビリテーション病院、加治木整形外科病院という形で4か所の輪番をしていくという形になっております。こちらについては、夜間と休日の対応という形になります。

○委員（前川原正人君）

よく分かりました。それともう一つは、歯周病の検診事業で20歳と30歳が新たに追加の年齢ということで、これもまた広く若いうちから歯周病予防をするということになっているわけですが、20歳、30歳が加わることで、歯周病予防の検診事業の検診率をどれぐらいで設定をされているのですか。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

はい、全体的な受診率としまして14.26%を見込んでおります。

○委員（前川原正人君）

確認ですけど、これまでの20歳と30歳がないころの、旧制度の受診率という点ではどうなのですか。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

30歳についてはこれまでも実施しているところなのですが、これまでの受診率としましては、令和5年度が13.2%となっております。

○委員（前川原正人君）

今のごめんなさい。私も認識がちょっとなかった部分があるんですけど、今回の新たな20歳が加わることのこの14.26%の積算根拠ですよ。大体、もうこれはあくまでも実績に基づいた数値ではじき出しているというふうに理解をするんですけど。その積算根拠というのが大体どれぐらい、何を根拠にこういう14.26%という数字をはじき出したのかですね、お知らせいただけますか。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

令和3年から令和5年の平均受診率から14.26%を出しております。

○委員（野村和人君）

48ページの自殺対策等についてお伺いさせていただきます。全国的なデータによりますと、自殺は急増していると言われております。検討委員会のほうの予算で見ますと令和6年から倍増しておりますけれども、自殺対策強化事業については半減していった。そして心の健康相談については同等ぐらいというふうになってきております。令和6年度の計画の違いと、今後の自殺対策に対する方針についてお知らせください。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

令和7年度につきましては、自殺対策計画の第2次を策定予定でございますので、自殺対策検討委員会を例年1回してるんですけど、今後計画策定ということで、委員報酬等を2回分計上したところによりまして、この金額が増えているようなところでございます。自殺対策強化事業の減額理由につきましては、事業費を7,000円少なくなってますが、ゲートキーパー研修会を2回をちょっと1回にした、昨年市民健康講座等した関係もありまして、ゲートキーパー研修会を2回から1回でしたというところでございます。

○委員（野村和人君）

パンフについては増額してるけど、講師について1回になってしまうということでございます。改めて大切な事業だと思いますので、今後についてしっかりと計画を立てていけるようお願いいたします。

○委員（有村隆志君）

健康すこやか21の中に書いてあることで、ちょっと前から私、子育て支援の中で制度はもうすごくいっぱいできてるので、ひとり親だったり、もしくは、移動に誰か支援してくれる、人が周りにいない人たちの移動支援ということはこれにはないような気がする。そういう点は何か検討されたことはありますか。それとか、もう本当それ以外で、この子育て支援でこういうのが課題だというのがあれば教えてください。

○すこやか保健センター所長（種子島進矢君）

継続的な子育てに関する支援体制としては伴走型支援ということで、生まれる前も母子健康手帳を交付をするときから、それぞれ生まれた給付金で面談をしたりとか、あと、検診を行う1歳6か月、3歳という形で3歳児の健診までは、ずっと引き続き、保健師等が管理栄養士等が関わっていくという形で支援体制は充実をしているというところにもなります。また、令和6年度からこども家庭センターということで、こどもくらし相談センターと一体になって、児童福祉部門と母子保健部門が連携して、ちょっと支援がすごく必要な方々については、両方で連携をしながら、支援を見守っていくという体制も6年度からもやっておりますので、そういう部分では、そういうリスクといたしましうか、支援が必要な方については、多くの時間というか、職員の支援体制も図られているのではないかなと思います。

○委員（有村隆志君）

何でこの移動のことを言うかという、以前、奈良のほうにちょっと行ったときに、いきいきチケットは高齢者なんだけど、それより、妊婦さんが子どもを抱えて、もうその移動するのが大変ということで、そこは、その部分も担保してらっしゃったんですよ。そういう移動の支援をしてらっしゃったんですよ。なので、まずは、やっぱりチケットでお渡しされてる。限りがありましたけども、そういうのも支援という中には入ってくるのかなと思うんですけど、そういう考えは、議論はなかったものか。

○すこやか保健センター所長（種子島進矢君）

全ての妊産婦ではないですけども、こどもくらし相談センターのところの所管の予算の中で、子育て訪問支援事業というのがございまして、それが育児支援、家事支援という部分を令和6年度からやっております。そちらのほう実績で申し上げますと全員ではもちろんございません。支援の必要な方だけになりますけれども、保健センターに関わった件数が今年度6件ございまして、それについては、例えば保育所に送ってほしいとか、そういうような支援についても、一部の方ですけれども、そういうような支援を行っているという実績がございます。

○委員（有村隆志君）

引き続きその充実を図っていただければと要望します。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようであれば、以上で保健福祉部の審査を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 1時54分」

「再 開 午後 1時58分」

○委員長（久木田大和君）

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第 28 号、令和 7 年度霧島市国民健康保険特別会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第 28 号、令和 7 年度霧島市国民健康保険特別会計予算について、その概要を御説明申し上げます。国民健康保険は、平成 30 年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、現在、鹿児島県と市町村が共同で国民健康保険事業の運営を行っているところです。このような中、鹿児島県国保運営連携会議において、市町村内の住民相互のみならず県全体で支え合う体制づくりのため、まずは 2 次医療圏において、令和 9 年度から保険税水準の統一を進めるロードマップが示されております。まず、歳入については、社会保険の適用拡大や団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行等により被保険者数が減少しております。それにより国民健康保険税が減収し、財源不足が見込まれることから、被保険者の負担軽減を図るため、国民健康保険基金から繰り入れを行い、国民健康保険税率を現行のまま据え置くこととしています。次に、歳出については、国民健康保険の被保険者の健康保持・増進のため、生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点をおきながら、特定健康診査やその結果に基づく特定保健指導、人間ドック助成、重複・頻回受診者等に対する訪問指導などに引き続き取り組み、併せて医療費の適正化を進めてまいります。この結果、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 142 億 1,860 万 6,000 円としたところです。以上が概要となりますが、詳細については、保険年金課長が説明しますので、御審査賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○保険年金課長（木原浩二君）

議案第 28 号、令和 7 年度霧島市国民健康保険特別会計予算について説明いたします。歳入歳出予算の総額は、それぞれ前年度より 2 億 9,589 万 5,000 円減の 142 億 1,860 万 6,000 円を計上しています。まず、歳入については、予算に関する説明書で説明します。それでは、8 ページをお開きください。(款) 1 国民健康保険税については、被保険者数及び世帯数が減少する見込みのため、前年度より 5,941 万 1,000 円減の 18 億 5,086 万 8,000 円を計上しています。次に、10 ページをお開きください。(款) 2 使用料及び手数料(項) 1 手数料(目) 1 督促手数料については、前年度と同額の 70 万円を計上しています。次に、12 ページをお開きください。(款) 3 国庫支出金(項) 1 国庫補助金(目) 1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金については、前年度より 3 万 1,000 円減の 10 万円を計上しています。次に、14 ページをお開きください。(款) 4 県支出金(項) 1 県補助金(目) 1 保険給付費等交付金については、前年度より 1 億 25 万 8,000 円減の 111 億 7,499 万 3,000 円を計上しています。次に、16 ページをお開きください。(款) 5 財産収入(項) 1 財産運用収入(目) 1 利子及び配当金については、前年度より 69 万円増の 92 万円を計上しています。次に、18 ページをお開きください。(款) 6 繰入金(項) 1 他会計繰入金(目) 1 一般会計繰入金については、事務費や職員給与等繰入金のほか、保険税軽減分などに係る保険基盤安定繰入金など、合計額は前年度より 1,490 万 1,000 円減の 11 億 7,432 万 6,000 円を計上しています。次に、20 ページをお開きください。同款(項) 2 基金繰入金(目) 1 国民健康保険基金繰入金については、国民健康保険税率を現行のまま据え置くことで財源不足が見込まれることから、579 万 8,000 円を計上しています。なお、前年度の比較としては、1 億 2,195 万 4,000 円の減となります。次に、22 ページになります。(款) 7 繰越金(項) 1 繰越金(目) 1 繰越金については、1,000 円を計上しています。次に、24 ページになります。(款) 8 諸収入(項) 1 延滞金加算金及び過料(目) 1 延滞金については、前年度より 3 万円減の 86 万円を計上しています。次に、26 ページになります。同款(項) 2 雑入(目) 1 雑入については、前年度同額の 1,004 万円を計上しています。続きまして、歳出になります。歳出については、予算説明資料で説明いたします。予算説明資料の 1 ページをお開きください。(費目) 一般管理費については、一般会計への繰出金 412 万 7,000 円、国民健康保険事業に関する事務経費 3,760 万 5,000 円を計上しています。次に、(費目) 連合会負担金については、鹿児

島県国民健康保険団体連合会への運営負担金に係る本市負担分 415 万 3,000 円を計上しています。次に、(費目) 賦課徴収費については、国民健康保険税の納税通知書等の印刷及び発送等に係る経費 313 万 2,000 円を計上しています。次に 2 ページを御覧ください。(費目) 運営協議会費については、霧島市国民健康保険運営協議会の開催に係る経費 34 万 8,000 円を計上しています。次に、(費目) 一般被保険者療養給付費、一般被保険者療養費、診療報酬診査支払手数料までの医療諸費は、被保険者の受診医療費分などについて、鹿児島県国民健康保険団体連合会や被保険者に支払うための経費を計上しています。次に、(費目) 一般被保険者高額療養費及び一般被保険者高額介護合算療養費については、自己負担の限度額を超えた分を支給するための経費を計上しています。次に 3 ページをお開きください。(費目) 一般被保険者移送費については、20 万円を計上しています。次に、(費目) 出産育児一時金及び支払手数料については、出産育児一時金 63 人分の 3,150 万円とその手数料 1 万 4,000 円を計上しています。次に、(費目) 葬祭給付費については、190 人分 380 万円を計上しています。次に、(費目) 新型コロナウイルス感染症傷病手当金については、年度途中で申請の時効を迎えることから、前年度から 17 万 4,000 円減の 5 万 4,000 円を計上しています。次に、4 ページを御覧ください。(費目) 一般被保険者医療給付費分 21 億 9,085 万 7,000 円から 3 段目の介護納付金分 1 億 9,419 万 3,000 円までの国民健康保険事業費納付金は、県の通知額に基づき計上しています。次に、(費目) 共同事業拠出金については、5,000 円を計上しています。次に、(費目) 保健衛生普及費の、1 日人間ドック助成については、人間ドック受診者への助成のため、1,910 万円を計上しています。次に、5 ページをお開きください。特定健康診査事業については、生活習慣病予防のため、40 歳から 74 歳の被保険者の健診を受診してもらう経費等として 1 億 1,500 万 2,000 円を計上しています。次に、特定保健指導事業については、生活習慣の改善が必要な被保険者に対して特定保健指導を行う経費として 998 万 1,000 円を計上しています。次に、保健衛生普及費については、医療費の適正化のため、レセプト点検、医療費通知、糖尿病重症化予防、医療機関の重複・頻回受診者、重複服薬者に対する訪問指導などに係る経費として 3,993 万 7,000 円を計上しています。次に、6 ページを御覧ください。(費目) 国民健康保険基金積立金については、前年度より 69 万円増の 92 万円を計上しています。次に、保険税還付金については、(費目) 一般被保険者保険税還付金で 1,000 万円、(費目) 退職被保険者保険税還付金で 1,000 円を計上しています。次に、(費目) 償還金については前年度同額の 1,000 円を計上しています。最後に、(費目) 予備費については前年度同額の 1,000 万を計上しています。以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長 (久木田大和君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員 (松枝正浩君)

まず、部長の口述の中でありました、上段のほうですけれども、2 次医療圏において、令和 9 年度から保険税水準の統一を進めるロードマップが示されておりますということが書かれておりますけれども、この辺での影響、どのようなものが考えられるのかお示しいただけますか。

○保険年金課長 (木原浩二君)

国のほうでも都道府県単位の保険税統一という方針が示されておきまして、鹿児島県におきましても、先ほどの部長の口述でもありました、令和 9 年度から 2 次医療圏の保険税の統一という方針が示されております。この 2 次医療圏における保険税の統一については、それぞれの 2 次医療圏において医療費水準というのはまちまちでして、県の試算によりますと始良伊佐地区の 2 次医療圏、霧島市・湧水町・伊佐市・始良市になりますが、この医療圏、2 次医療圏になった場合は、本市の医療費水準よりも低くなるという試算が出ておりますが、ただ、こうした始良伊佐地区の 2 次医療圏のほかの 2 次医療圏では、医療費水準が上がるという自治体もありますので、今後、県全体でそういった負担をしていくという県の方針もありますので、現時点ではどうなっていくというのはちょっと見通せない状況になっております。

○委員（松枝正浩君）

本市にとってはいいことなのかもしれませんが、やはりこの地域にとってはなかなか上がるといったところもあれば、少し抵抗があったりするので慎重な議論が必要なのかなというふうに受けたところであります。予算説明資料の２ページの国保運営協議会の中で事業の目的が書いてありまして、重要事項について、市長から諮問を受け、審議するということがありまして、34万8,000円計上がされているわけですが、令和7年度どのようなことが想定されているのかですね、お示しいただけますか。

○保険年金課長（木原浩二君）

国保運営協議会につきましては、例年、国保事業についての予算、決算、それから、国民健康保険の税率等について、そういった重要事項について協議を頂いておりまして、令和7年度についてもそういった重要事項を協議いただくことになっております。

○委員（前川原正人君）

口述の１ページのちょうど真ん中あたりぐらいに、いわゆる後期高齢者医療制度ですね。これ移行をしていくんだと。これはもう補正予算の中でも、1,000人ほどぐらいつつ減っていくであろうという見込みを立てていらっしゃるんですけど、この予算ベース上で見たときに、大体どれぐらいの人たちが、住民基本台帳で見れば75歳になれば制度が変わりますので、大体数字的には把握ができると思うんですが、大体どれぐらいの人数を見越していらっしゃいますか。

○保険年金課長（木原浩二君）

令和5年度になりますが、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した人数としましては1,545人になっております。

○委員（前川原正人君）

大体それぐらいの数値で推移をするであろうということで、今回の予算の骨格というか一つのベースという理解でよろしいですか。

○保険年金課長（木原浩二君）

団塊の世代の方々につきましては、おおむね令和4年度から6年度で後期高齢者医療制度に移行がほぼ完了するということで見越しております。令和7年度については、それまでよりは緩やかな移行になるのではないかとというふうに推測しております。

○委員（前川原正人君）

それともう１点は国保税の税率を現行のまませよということで、これは市長も施政方針と提案理由の中でおっしゃったわけですが、一つの懸念事項というのは、いわゆる限度額が6月になると変更になるわけですね。医療分だったり、介護分だったり、様々制度の詳細が変更になるということになるわけですが、その部分についての据置きという、その部分も含めた、そこを含めた据置きというのは日本語としておかしいんですけど、限度額が変更になるという点があるんですけど、その辺を考慮したときに、大体推移としてどれぐらいの負担ということで、標準4人世帯で見たときに試算はされていらっしゃるんですか。

○税務課長（岩元勝幸君）

今の件につきましては、まだ地方税法のほうも改正されてなくて、4月1日からの施行になると考えております。今、試算をするということは、ちょっと今の段階ではできておりません。

○委員（前川原正人君）

まだ法律もまた閣議決定もされない中で、議論をするというのはなかなか難しさもあるんですが、もう一点はいわゆる法定軽減ですね。国保に係る法定軽減、これがどういう法定軽減の内容になってますか。

○保険年金課長（木原浩二君）

令和7年度になりますが、いわゆる7割、5割、2割軽減につきましては、軽減の対象者が1万5,461名ということで積算をしているところです。そのほか、未就学児がいる世帯の軽減、これ436名と

いうことで試算をしております。

○委員（前川原正人君）

この予算ベースで見たときに、いわゆる法定軽減の内訳ですね。7割、5割、2割の法定軽減があるわけですよ。だから、世帯数が、対象が1万5,461名ということですけど、世帯数で見たときに、法定軽減の世帯数というのはどういう内訳になってますか。

○税務課市民税グループサブリーダー（田中智絵君）

平成7年度の予算のベースで申し上げますと、7割軽減の世帯数が6,192世帯、5割が2,486世帯、2割が1,799世帯、世帯数の合計としては1万477世帯を見込んでおります。一応総世帯数に対する割合といたしましては、7割が41.5%、5割が16.7%、2割で12.1%、全世帯数に対する割合としては合計で70.3%で見込んでおります。

○委員（前川原正人君）

これを今の数字で見てとれるわけですけど、要は、自営業者だったり、低所得者、低所得者というのはちょっと失礼な言い方ですけど、自営業者だったり農業だったり、いわゆる社会保険ではない国保世帯の人たちが占めているというのは見てとれるわけですけども、今度は先ほどもありましたとおり、鹿児島県内の国保の税の統一を目指していくんだということで調べてみると、湧水町が一番税率が高いんですね。霧島市の場合は、これまでの経緯の中で行政も努力をし、そして国保の軽減ということで行政自ら負担軽減のために努力をされてきた経過があるわけですけど、これは令和9年度に統一化を目指しますということで、インターネットでちゃんとはっきりと出てくるわけですよ。これが2次医療圏を全体で見ていきたいと思いますということになっているわけですけど、こういう議論はまだでしょうけれど、ヒアリング等についてはまだ県のほうからの具体的なそういう指標だったり、計画は大まかとしてありますけど、ある一定程度の霧島市としてのヒアリング、県が呼び出して、霧島市へのヒアリング等は行っていらないんですか。

○保険年金課長（木原浩二君）

この国民健康保険税の県下統一の方向性につきましては2次医療圏への医療費水準の統一も含めてですが、県の国保運営連携会議という会議があります。この県、自治体、国保連合会、そういった団体構成として書いあるんですが、その中で今後協議をされていくということになっております。

○委員（前川原正人君）

2次医療圏と言ったら、逆に言えば、霧島市のほかに、どこの自治体が入りますか、全部で。2次医療と言ったら結構広いんですね。医療圏でいけばですね。一般的には2次医療圏ということで話が出るんですけど、具体的にはどこ市、どこ町ということ。要は2次医療圏の自治体をお示しいただければと思います。

○保険年金課長（木原浩二君）

霧島市は始良伊佐の地区の2次医療圏になります。先ほどちょっと申し上げましたが、霧島市、伊佐市、始良市、湧水町の4町とほかの自治体さんについてはそれぞれの2次医療圏の構成となっております。

○委員（松枝正浩君）

それでは説明資料の4ページと5ページになりますけれども、1日人間ドックの助成と、それから特定健康診査事業ということで、この受診率ですかね、受診率の経過とこの令和7年度どのような受診率の設定をなされていらっしゃるのかお示しいただけますか。

○保険年金課主幹（豊田理津子君）

特定健診の受診率、目標値としては60%を目標としています。人間ドックを受診された方も含めます。令和5年度、法定報告の受診率としては47.8%となっています。

○委員（松枝正浩君）

今示されたのが目標が60%ということで令和5年度で47.8%、少し開きがあるようですけども、この開きの部分を目標値に上げるために令和7年度どのような周知、受けていただくようなことを

なさっていくのかお示いただけますか。

○保険年金課長（木原浩二君）

特定健診につきましては、これまでも広報誌による周知、それから受診をされてない方に対する脱漏者の方についての受診勧奨、それから始良地区医師会の協力を得まして、医療機関から患者さんに受診を勧めていただくというような取組を行っておりますが、令和6年度から特定健診受診率向上対策事業というのを行っております、霧島市、それから国保連合会、民間事業者と連携をしまして、受診されてない方の様々なこれまでの健診、受診の状況だったり、年齢・性別・受診履歴・問診票・通院状況などをA Iで分析をしまして、その方に合った通知等を出す事業を行っております、そういったことを行いながら受診率向上に努めていきたいというふうに考えております。

○委員（松枝正浩君）

今様々な対策をとりながら、この対策をするための事業、A Iを活用したりとか様々になされていっているという状況の中でまた令和7年度も事業を行っていくということでありましたけれども、目標の60%でしたときに現在47.8%、これパーセンテージで出ていますけれども、何人ぐらいの方がこの目標の差ですね、60%で何人ぐらい、47.8%で何人ぐらいでその差額がどのぐらいなのかですね。何人ぐらいいらっしゃるのかというのがもし分かっていたら、お示しを頂けますでしょうか。

○保険年金課長（木原浩二君）

一応5年度の実績で申し上げますと、対象の方は1万6,423名の方がおられまして、そのうち7,851名の方が受診をされておられます。令和6年度につきましては、これあくまでも暫定値ということで1万8,615人対象の方がおられまして受診が8,060人ということになっておりますが、これが最終的な実績というのは、6年度分については本年の11月に確定するということになります。年度を通して、被保険者であった方が対象となることから、これより数値はちょっと変わるということになります。それから目標値を60%と見たときに、60%にしたときに、先ほど対象者5年度の対象者1万6,423人と申し上げましたが、9,853名の方が受けられると受診率60%ということになる。

○委員（藤田直仁君）

国民健康保険の中の交付金の制度の一つに、保険者努力支援制度というのがあるとお聞きしてるんですけども、中身についてちょっと説明をしていただけませんか。

○保険年金課長（木原浩二君）

保険者努力支援制度につきましては、例えば5年度実施分で申し上げますと、糖尿病腎症の重症化予防であったり重複頻回受診者への訪問指導、特定健診未受診者対策といったものが対象となっております。

○委員（藤田直仁君）

ということは本市もその制度は活用されていると思うんですが、直近だと5年度になるんですかね。分かっているのは、その実績が分かれば実績、金額を教えてくださいよろしいでしょうか。

○保険年金課長（木原浩二君）

すいません。後もってお答えさせてください[同ページに答弁あり]。

○委員（藤田直仁君）

それであれば、それは今回の予算書の中にはどの款の部分で、そういうのを加味されて表記されているのかというのをおわせて教えてください助かります。

○保険年金課長（木原浩二君）

保険者努力支援制度分につきましては、県支出金の保険給付費等交付金の特別交付金の中に歳入として入れてあります。

○保険年金課長（木原浩二君）

先ほど藤田委員から御質問ありました保険者努力支援分の決算額につきましては、金額にしまして2億4,664万3,000円になります[52ページに訂正発言あり]。

○委員（藤田直仁君）

もう一つ。ついでで構わないんですけども、予算書の中のどこに令和7年度で組み込んでらっしゃるんですか。

○保険年金課長（木原浩二君）

金額にしまして2億5,153万1,000円となっております[52ページに訂正発言あり]。

○委員（前川原正人君）

一つ確認させてください。今回、これはもう国の施策としてマイナンバーカードへの移行で10万円ということでマイナ保健証関係の予算が出てるわけですけども。先日の補正予算の中では大体41%ぐらいということだったんですけども。大体私は本意ではないんですけども、いわゆる紙でも、ごめんなさい、紙の保険証でやる分、そしてマイナ保健証でやる分、それぞれあるわけですけども、この予算ベースで見たときには、大体割合的には、実績を加味しながら見越さなければならぬとあるんですけども、その辺について、どのような方向性は分かっていますが、どのようなこの形でマイナ保険証だったり紙ベースだったりということになるのかですね、お示し頂けますか。今、お答えできますか。

○保険年金課長（木原浩二君）

マイナ保険証について特に今予算の中で、何か予算計上、国庫支出金の部分につきましては利用促進のためのリーフレットということで計上してございます。これが昨年1万7,000部を予定しておりまして、すいません、令和6年度ですね、1万7,000部で計上しておりまして、令和7年度につきましては1万5,100部と。作成したリーフレットにつきましては8月、年度更新がありますので、その際に送付物に同封してお送りしたいというふうには考えております。

○委員（前川原正人君）

逆に言えばこれはマイナ免許証まで今度はやりますということで、マイナ免許証の場合は免許証でもオーケーと。免許証でもいいけど、普通の免許証でも両方持っていていいよというふうになってるわけですね。この保険関係の保険証については、紙をもうなくするんですよということですから言われてたわけですよ。でも、今度は暗証番号だったりとか、様々煩雑な部分が利用者にとっては出てくるわけですけども、逆に言うとその霧島市としては従わざるを得ないんでしょうけれども、マイナ保険証ではなくて保険証、紙で残すという、そういうこの自治権を活用してですね、霧島市として、従わざるを得ない部分もありますけど、紙としても残すことだって可能になるわけですので、その辺についての議論、協議というのはないわけですか。

○保険年金課長（木原浩二君）

マイナ保険証につきましては、今御承知のとおり、マイナ保険証もしくは今資格確認書が利用できる。国のほうからもそういうふうの方針が示されておりますので、市としましてはあくまでも国の制度改正に伴うものになりますので、そういった国の方針に基づいた取扱いをするということになるというふうに考えております。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第28号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 2時38分」

「再 開 午後 2時55分」

△ 議案第29号 令和7年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議案第29号、令和7年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第29号、令和7年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について、その概要を御説明申し上げます。後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と、65歳から74歳までの一定の障がいがあり認定を受けた方を対象とした医療保険制度です。県内の全市町村が加入する鹿児島県後期高齢者医療広域連合が保険者であり、保険料の決定、医療給付などを行っています。市町村では、資格確認書等の交付、各種申請受付、保険料の徴収に係る事務や、被保険者の疾病の早期発見などを目的とした健診や受診助成、疾病の重症化予防や適正受診のための訪問指導などの保健事業を行うことにより、当該医療制度の適正な運営に努めているところです。歳入の保険料については、保険者である鹿児島県後期高齢者医療広域連合が2年ごとに改定を行っており、令和6年度からの2か年度は所得割率が11.72%、均等割額が59,900円、賦課限度額が80万円となっています。歳出については、後期高齢者医療事業を円滑に行うための経費や広域連合への保険料納付金等を計上しました。また、保健事業においては、健康診査事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る訪問指導事業、そして一日人間ドック助成の経費を計上し、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化に重点を置いた予算編成としています。その結果、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、19億6,516万1,000円としたところです。以上が概要であります。詳細については、保険年金課長が説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保健福祉部保険年金課長（松元政和君）

令和7年度後期高齢者医療特別会計予算について、御説明申し上げます。歳入については、予算に関する説明書で説明します。8ページを御覧ください。(款)1後期高齢者医療保険料、(項)1後期高齢者医療保険料、(目)1特別徴収保険料については、前年度より1,324万円減の7億9,618万円、(目)2普通徴収保険料については、4,738万1,000円増の5億2,593万3,000円を計上しています。10ページを御覧ください。(款)2使用料及び手数料、(項)1手数料、(目)1督促手数料については、科目設定として1,000円を計上しています。12ページを御覧ください。(款)3繰入金、(項)1一般会計繰入金、(目)1事務費繰入金については、本特別会計の事業実施に対する経費として5,253万6,000円を計上し、(目)2保険基盤安定繰入金については、低所得者に対する保険料軽減分の公費補てん分として5億3,279万4,000円を計上しています。14ページを御覧ください。(款)4繰越金、(項)1繰越金、(目)1繰越金については、科目設定として1,000円を計上しています。16ページを御覧ください。(款)5諸収入、(項)1延滞金加算金及び過料、(目)1延滞金と(目)2過料については、それぞれ科目設定として1,000円を計上しています。18ページを御覧ください。同款、(項)2償還金及び還付加算金、(目)1保険料還付金については、146万5,000円を、(目)2還付加算金については、3万5,000円を計上しています。20ページを御覧ください。同款、(項)3雑入、(目)1雑入については、広域連合からの長寿健診、一日人間ドック、訪問指導事業に係る補助金等5,621万4,000円を計上しています。続きまして、歳出については、予算説明資料で説明します。1ページを御覧ください。一般管理費の後期高齢者医療費については、資格確認書等や保険料通知書の発送などの後期高齢者医療事務を円滑に行うための各種経費であり、2,164万2,000円を計上しています。後期高齢者医療広域連合納付金については、保険料相当額と低所得者への保険料軽減補てん分である保険基盤安定負担金を広域連合に納入するもので18億5,490万9,000円を計上しています。2ページを御覧ください。健康診査費の健康診査事業については、生活習慣病などの疾病の早期発見、早期治療、重症化予防、フレイル等の健康状態を総合的に把握するため、1年に1回長寿健診を実施するもので、令和7年度は7,500人の受診を目標に、委託料など7,254万7,000円を計上しています。同じく健康診査費の訪問指導事業については、医療専門職が地域の健康課題の把握・分析を行い、個別訪問指導・

健康相談等を実施することに要する経費など455万2,000円を計上しています。3ページを御覧ください。同じく健康診査費の一日人間ドック助成については、人間ドック受診者に対する一部助成制度で、187人の受診を見込み501万円を計上しています。保険料還付金については、所得の更正等による保険料過誤納者への保険料還付金として150万円を計上しています。一般会計繰出金として、科目設定の1,000円を計上しています。予備費として、前年度と同額の500万円を計上しています。以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（久木田大和君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（松下太葵君）

この健康診査事業のところなんですけど、令和6年と比べてこの消耗品と旅費以外が全体的に上がってると思いますが、委託料にいたっては約500万上がっていて、令和7年度は7,500人の目標となっていると思うんですが、令和6年はどのぐらいだったのか教えてください。

○保険年金課長（木原浩二君）

長寿健診の令和6年度の受診者数、現段階で6,921名ということになっております。

○委員（松枝正浩君）

部長の口述のところで、すごく大切な視点が述べられているわけですが、被保険者の、下段のほうですけれども、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化に重点をおいた予算編成ということで19億6,516万1,000円ということで計上がなされているわけですが、各種このことを実現するために事業がなされていると思いますけれども、この令和7年度に実施される事業をもってこの健康寿命の延伸と医療費の適正化ということにつながってくると思うんですが、その辺の事業との関係性を少し補足的に御説明いただけますでしょうか。

○保険年金課長（木原浩二君）

令和7年度の予算の中におきましても、例年どおり長寿健診、人間ドック受診助成、それから庁内で連携をして行っております高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施ということなどを総合的に推進しながら医療費適正化に努めていきたいというふうに考えておりますが、特にこの高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施につきましては、今の庁内連携というお話をしましたが長寿介護課のほうで、市内の運動体操サロン、それから霧島元気一番講座などによってフレイル予防等を行っております。それからすこやか保健センターのほうにも御協力いただきまして、例えば糖尿病の重症化予防であったり、そういった取組をしていただきながら今後も医療費の適正化を進めていきたいというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

口述書のほうで、2ページになりますけれど、特別徴収保険料とこの普通徴収保険料があるわけですが、課税客体という点でいけばですね、大体この内容は何名になっているのかですね。お知らせいただけますか。予算ベースでですね。

○保険年金課長（木原浩二君）

6年度の実績ベースでもよろしいでしょうか。〔「はい」と言う声あり〕6年度におきましては被保険者数が合計で1万8,337人。それから特別徴収の方が1万4,143名。普通徴収の方が1,880名。それから特別徴収と普通徴収の併用の方が2,314名いらっしゃいます。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、軽減、これは夫婦で年齢が違うと全然保険の制度の在り方が違ってきますので人数でしかお聴きできないんですけど、軽減の人数という点ではどうなんですか。

○保険年金課長（木原浩二君）

令和7年度の当初予算積算では、軽減の対象の方が総数で1万4,686名。内訳を申し上げますと7割軽減の方が1万398名。5割軽減の方が2,407名。2割軽減の方が1,809名。それから前の保険で被扶養者であった方の5割軽減が72名ということになっております。

○委員（藤田直仁君）

この後期高齢者のところで聴けばいいのか、それとももう済んだ保健福祉部で聴けばよかったのか、それともこの後の病院会計で聴けばいいのか分からなかったんですけども、このあいだ一般質問でしたPET-CTのことなんですが、まだ仕組み的なものは検討中みたいなことで回答を頂いていたのですが、事業等見たときに、どのようなところで、可能性とすれば人間ドックに使ったりとか、それから検診の中で恐らく使ってくるんだろうなというふうには考えられるものですから、今後PET-CTを活用した検診という、もしくは人間ドックというのは、どこの部分で予算化されていくんだろうかというところをちょっとお聴きしたかったんですが。

○委員長（久木田大和君）

休憩します。

「休 憩 午後 3時10分」

「再 開 午後 3時11分」

○委員長（久木田大和君）

再開します。

○保健福祉部長（有村和浩君）

医師会医療センターにおけるPET-CTの検査につきましては、現在人間ドックの可能性もありますが、現時点ではまだ具体的にいつから始めるとか、そういった料金とかそういったものをまだ定めてないことから、まだそこは検討してないところですけども、この後期高齢者あるいは国民健康保険の中で、がん予防コースという部分がPET-CT検査が入ってくる部分だと思いますので、始まった時点でその分、国保であったり後期高齢での検査を受けられるということでまた検討していきたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

こちらの説明、予算説明資料の3ページの一日人間ドックの助成ということなんですけれど。これも決算で見るとほぼ例年どおりの人員になっていると思うんですけども、今部長がおっしゃるように医療センターが開院されて、またそういう点ではまた利用がしやすくなっていくのであろうという期待を持っているんですけども。本来であれば目標の受診率をあまり過大見積りはできないと思うんですけども、やはりもう一番いいのは先ほど出ました。特別徴収者だったり普通徴収者だったり、特別徴収と普通徴収の併用者だったりとかで、全体でたくさんの人たちが加入をしていらっしゃるわけですので、逆に言えばこの受診者が少ないということは、健康であるという一つの証明である一面もあるわけですけども、この受診率を上げるためのやはり努力というのが、早期発見、早期治療ということでは求められるわけですけども、今回のこの一日人間ドックの助成の推進を、もう強力にもっと進めるべきだというふうに考えるわけですけども、その辺についてはどのように、この予算計上の部分でお考えなのかお聴きをしときたいと思います。

○保険年金課長（木原浩二君）

市の方向性につきましては、人間ドックの助成というのがございますが、まずは後期高齢者については長寿健診の利用率というか、受診率を高めていくということで医療費の適正化を図っていければというふうに思います。人間ドックの助成につきましても限られた予算の中でいろいろ受診していただいているわけですけど、その辺の中身の検討についてもほかの自治体を参考にしながら、様々な検討を行っていきいたいというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

ちょっと前後しますけど、予算説明資料2ページの中で、訪問指導事業ということで、455万2,000円が予算計上されているわけですけど、これはいわゆるフレイル対策だったり疾病予防ということで、重症化予防に役立てることなんですけれども、実際訪問指導というものは、やはりある一定程度情報があって、その上で保健師あたりが指導に入るとというのが大前提になってくると思うんで

すけれども、その成果等について、これまでの実績等があれば御紹介いただければと思います。

○すこやか保健センター地域保健第1グループサブリーダー（木原陽子君）

訪問指導につきましては、長寿健診の結果から糖尿病の重症化予防、それからフレイル対策ということで訪問指導のほうしております。令和5年度の実績につきましては、実人員で756名の方に訪問指導のほうを実施しております。

○委員（前川原正人君）

それだけ756名をその一つの根拠があって、今おっしゃった長寿健診で、いわゆる異常があった方たちを把握をして、その上で訪問指導というふうになると思うんですけど。そこで例えば発見をされて、大事に至らなかったとかですね、そういう事例というのは大体その辺についてどうだったのかなど。もう何人とかいうのはいいですけど、やはりその成果というのがどのようにあらわれているんでしょうかということをお聴きしておきたいと思います。

○すこやか保健センター地域保健第1グループサブリーダー（木原陽子君）

糖尿病重症化予防で言いますと、糖尿病の治療をされていない方が訪問指導の後、医療機関につながったケースがございます。また、医療機関から保健指導の依頼があって、医療機関と連携した保健師の栄養指導等も行っております。成果としましては、翌年度の健診結果で検査値のほうを確認しておりまして、検査値が下がったりといった成果がございます。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第29号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 3時17分」

「再 開 午後 3時20分」

△ 議案第30号 令和7年度霧島市介護保険特別会計予算について

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第30号、令和7年度霧島市介護保険特別会計予算について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第30号、令和7年度霧島市介護保険特別会計予算について、概要を説明いたします。令和7年度予算は、令和6年度から令和8年度を計画期間とする第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に掲げる四つの基本施策、介護予防の推進と高齢者の生きがいの充実、高齢者の生活支援サービスの充実、住民参加と互いに支え合う地域福祉の推進、社会保障制度の円滑な運営に向けた取組を推進するため、高齢者の自立支援や介護予防等の取組、認知症施策、介護保険サービスの提供等に要する経費を計上しました。その結果、予算総額は、歳入歳出それぞれ116億9,886万8,000円となり、前年度と比べ2億8,614万7,000円の増、率にして2.5%の増となりました。詳細につきましては、長寿介護課長が説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○長寿介護福祉課長（中村和仁君）

それでは、予算の内容について説明いたします。まず、歳入予算についてです。予算に関する説明書の4～5ページを御覧ください。歳入の主なものとして、保険料は、第9期介護保険事業計画における保険料基準額のもと、21億6,491万5,000円、国庫支出金については、28億1,968万1,000円、繰入金は、20億4,407万5,000円をそれぞれ計上しています。繰入金の内訳については24～27ページになります。一般会計繰入金は、総額18億4,407万5,000円、基金繰入金は2億円を計上しています。次に、歳出予算につきましては、予算説明資料に基づき説明いたします。予算説明資料1ページを

御覧ください。一般管理費は、介護保険制度運営に要する職員の人件費及び事務経費として、9,096万1,000円、認定調査等費として1億848万7,000円、認定審査事務負担金は、始良・伊佐地区介護保険組合への構成市町負担金5,050万2,000円をそれぞれ計上しています。次に、居宅介護サービス給付費から、4ページ、特例特定入所者介護予防サービス費までは、サービスの種別ごとの保険給付費で、総額108億1,029万1,000円を計上しました。なお、保険給付費の予算は、第9期介護保険事業計画における給付費の見込額と同額を計上しています。サービスの内容等はお目通しください。次に、5ページ、介護予防・生活支援サービス事業費から7ページ、審査支払手数料までは、総合事業、包括的支援事業・任意事業等の地域支援事業費として、総額4億8,668万7,000円を計上しています。主な事業として、5ページ、介護予防・生活支援サービス事業費は、訪問介護や通所介護サービス等に係る経費で、1億9,215万円、一般介護予防事業費1,901万9,000円、また、包括的支援事業・任意事業費として、包括支援センター運営事業費1億9,525万2,000円をそれぞれ計上しています。次に、6ページを御覧ください。認知症施策の取組として、認知症総合支援事業費1,791万4,000円を計上しています。次に7ページです。保健福祉事業費は、地域生活配食事業等に要する経費1億2,701万2,000円、介護給付費準備基金積立金は、利子分の積立額261万2,000円をそれぞれ計上しています。最後に、第1号被保険者還付金は、過年度分の介護保険料の更正を行った場合の還付金等300万円を計上しました。以上で、令和7年度霧島市介護保険特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（久木田大和君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（前川原正人君）

この介護保険の特別会計もそうですが、補正予算のこの流れでですね、引き続いているわけですが、先日の補正予算の予算委員会の審査の中で、出納閉鎖時で15億7,640万円が本年というか5月末時点での基金残高ですよということで示されているわけですが、これがそれぞれ何が起るかかわかんないんですけど、今のこの予算ベースで見たときに、いわゆる令和7年度のこの年度末、だから来年の3月末を想定したときに、まだ何が起るか分からないのであくまでも予算ベースの上でしか議論ができないんですけども、大体この介護給付費の準備基金が幾らぐらいを想定をされていらっしゃるんですか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

先ほど委員のほうからありましたとおり、令和7年5月末の基金残高が15億7,640万円です。予算書のとおり歳入歳出があった場合は、この金額がただいま申しあげました基金分が残高として残るということになります。

○委員（前川原正人君）

ほぼ、相当なことがない限り、大体15億7,640万円は残っていくだろうということで理解をいたしました。それともう一点はいわゆる介護保険制度自体が、今現在、なかなか事業者もやればやっただけ赤字が出るし、人件費が掛かるし、経費が掛かって撤退もしているところがあるんですけども、最近では社会福祉協議会が訪問介護のほうをもう撤退というかも辞めたわけですよ。だからそういう部分で本来であれば、社会福祉協議会に委託をされていたわけですが、やはりなぜ社会福祉協議会が介護保険事業を訪問介護のほうから手を引いたのか、どういう議論があったんでしょうか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

介護保険組合が介護保険サービスを辞めたのが令和6年度からでした。社会福祉協議会がですね。今年度の4月から辞めた状況です。内容としましては、やはり人手不足やほかにも事業所があるというようなこと、そういうことを理由に介護保険サービスをやめるということ、情報をこちらのほうは受けたところです。

○委員（前川原正人君）

逆に言えばもっとこの委託料が増えて人員確保のための手だてがあれば、一般論として続けられたのではないかという、そういう話もあるわけです。ですから今どこも、垂水市なんかは訪問介護はもう全くゼロになってしまったわけですよ。県内でも旧大浦町ですね、ここは鹿児島市内から訪問介護に行って、その分をこの事業所が全てかぶって赤字覚悟でやってて、いわゆる介護保険料は取られるけど、もう介護を受けることができないということが実際県内でも起こってるわけですね。ですからそれは逆に言うと、避けなければならないんですけど、例えば行政のほうでそういうこの手厚いというまではいかんですけど、最低限の訪問介護事業が継続できるような、そういうシステムというのが必要になってくるのではないかなと思うんですが、そういう議論はないわけですか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

県内の状況等につきましてはそれぞれ問題あると思います。ただ、介護職員の賃金等につきましては他職種と比較しまして低いと言われているのはこちらのほうも把握はしております。ただ介護報酬の改善に見直しにつきましては、これまでも県の市長会、九州市長会、全国市長会を通して、国への要望等は行っています。また、令和7年3月12日の県の一般質問においても、県の保健福祉部長が利用者が散在してる事業所の運営に支障がないよう国に移動支援等の適切な評価を要望していると述べているような状況です。このような状況を踏まえすと、今後も市としては市長会等を通して国への要望等を進めていきたいというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、例えば先ほどのちょっと前後しますが、基金の問題ですけれども、霧島市の介護保険の準備基金の条例というのは、悪く言うつもりはないんですけど、やはり何かがあったときの、そのための基金条例ということで一つしかくりがないわけですよ。支出することができる程度なんですけどそういう認識でよろしいですか。

○長寿介護課介護給付グループ主査（窪田宗摩君）

介護給付費準備基金の使途につきましては委員おっしゃるとおり、給付費に不足が生じた際にしか取り崩すことができないということで、いわゆる一般会計の財政調整基金のような年度間の財政支出の均衡を図るような機能は持たせないところです。ただ、基金につきまして使途が法令で定められておりまして、保険給付地域支援事業等にしかちょっと使えないというふうになっているところでございます。

○委員（前川原正人君）

基金の条例の在り方も、これは調べてみたんですけど、大阪府の羽曳野市、ここでは予防給付に要する費用が1点目、二つ目が第1号被保険者に賦課する保険料を低減するため負担軽減ですね。それと介護事業に要する費用、これはもう介護保険の事務に執行する費用を除くんですけど、要は事業所に対して自治体としてこの支援をしているというこういう基金条例を持っているわけです。ですから今おっしゃるように不足が生じた場合には当然補填をしていかなきゃならないわけですけど、15億7,640万円あるんであればですね、やはり、これがゼロになっちゃいかんですけど、やはり今先ほども申し上げましたとおり、事業所も本当に大変だと思います。だからそういうところにも支援ができるような基金条例の改正等もですね、今後やはり検討が必要ではないのかなというふうに思うんですが、システムを構築ができるようなですね、介護保険の訪問介護が持続できるようなそういうシステムというのが必要になると思うんですけど、もうその辺についての議論が必要じゃないんでしょうか。いかがでしょうか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

基金の部分についてです。第9期計画におきましては、3年間で6億円の基金を取崩す。年に2億円ずつ取り崩すことになりました。このことによって1人当たりの月額が503円抑制することができたということになります。取崩しなしだった場合はですね、6,303円だったところが5,800円で、月額基準額の5段階で言いますと6,150円が5,800円、350円の引下げになったというような状況です。この6億円取崩したということが原因かどうか分からないですけど、県内では19市のう

ち高いほうから 15 位、霧島市は決してそういう保険料が高いわけでもなく取崩したことでそういうふうな状況にあります。あと基金の条例改正云々については、議会も必要ですが高齢者施策委員会という外部委員会があります。こちらのほうでも内容等については検討していかないといけないというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

どうしても介護保険制度自体が 3 年に 1 回の見直しというのが、このたががはめられていますので、この期間中はいじれないというのは分かるんですけど、やはり不足が生じた場合のみの基金積立てではなくて、利用者だったり、それから事業者の支援だったり、そういうようなフレキシブルに利活用ができるような、そういう議論というのがやはり必要になってくるのではないかなということを述べておきたいと思いますがいかがでしょうか。

○長寿介護課介護給付グループ主査（窪田宗摩君）

県内の 19 市の条例の書きぶりを調査させていただいたことがありまして、本市と同様に不足が生じたときっていう自治体が大半なんですけども、一部の自治体ではその他市長が定めるときといったものもあるのも事実でございます。先ほど言いましたその法令で定められているものにつきましては、例えば介護予防給付的なもの、地域支援事業等で使うものについては、検討の余地があるというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

よく解釈すると、私なりに解釈すると、今後そういう検討もあり得ると。そのぐらいの幅は持っていますよという寛大な気持ちで受け止めていてよろしいですか。基金の在り方の問題も、これはもうほかの市町村もそうなんですけど霧島市としてそういう、先ほど申し上げた利用料の軽減だったり、それから事業所の支援だったり、そういう対応についても今後、十分検討の余地はあるという理解でよろしいですか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

基金に関する国の考えについて、以前は、基金は全額次の計画中に取り崩すというようなものでしたが、第 9 期計画の策定に当たっては、足元の物価高や高齢者の人口のピークが令和 22 年度を見据え、基金や繰越金が大きいような場合は充当するなどといったような言い回しに変わってきています。今後、基金残高の適正額については国からも示されていないところですが、高齢者人口がピークとなる令和 22 年頃を見据えて、高齢者の保険料負担が大きくなならないような活用。基金も一定程度涵養し、健全財政運営に努めていきたいというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

だから、私が言うのは、不足が生じた場合しか基金は取崩しないわけですよ。今の条文でいけば、だからそれをもっと臨機応変に使うことだって研究検討がやはり必要ではないんですかということをお聴きをしてるんです。

○長寿介護課長（中村和仁君）

国のほうもそういうような言い回しになってきていますので、市のほうもそういうことで、高齢者施策委員会等でそういう話はしていきたいというふうに考えております。

○委員（藤田直仁君）

予算説明資料の中の 7 ページ、保健福祉事業費の中の保健福祉事業ということで、地域生活配食事業というのはあるんですが、去年から比べると、2,400 万程度アップしてるようですけども、このアップした背景とそれから積算根拠をちょっと教えていただければ。

○長寿介護課主幹（竹下裕一郎君）

この地域配食事業につきましては、今年度 9 月補正にて 1,500 万ほど補正を上積みしたところでございます。利用率のほうが今年度大分上がってきておりまして、利用率の増に伴いまして 5 年度と比較した場合 116%の増と見越して今回予算計上させていただいたところです。要因としましては独居高齢者等の増加、また物価高騰等による民間配食事業者もあるんですけども、そちらのほ

うも単価が高騰しているということもございまして、本事業への利用食数のほうが増加しているというふうに考えております。

○委員（藤田直仁君）

たしかこの段階が3段階あって、それぞれ利用料金が違ってたと思うんですけども、段階ごとの人数というのは分かりますか。

○長寿介護課主幹（竹下裕一郎君）

申し訳ありません。今手元のほうにございませんので、また後ほどお示ししたいと思います [52ページに答弁あり]。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料の2ページになりますけれど、この施設介護サービス給付事業は5年度の決算と比較をしたときに、大分上がってきているんですね。2億円ぐらい上がってプラスになってるわけですけども、これはどういう、この現象により、施設のほうにシフトしたというふうに分析をされた予算となっているのでしょうか。

○長寿介護課主幹（田口寿隆君）

施設介護サービス費なんですけど、こちらにつきましては、7年度介護医療院の増床、ベッド数の増が見込まれているところでございます。

○委員（松枝正浩君）

介護保険の申請から認定をするまでに標準的な日数というのがあるかと思うんですけど、令和6年と標準日数に対して実際どのような日数で審査がなされ認定まで至っているのか、お示しいただけますか。

○長寿介護課介護認定グループサブリーダー（有馬要子君）

要介護認定申請から結果が出るまでの基準としては、一応30日以内に2次判定結果を出すようとなっております。霧島市におきましては、申請から2次判定結果の平均日数が37日。これが令和6年4月1日から令和7年2月28日の申請分になっております。

○委員（前川原正人君）

それと予算説明資料の1ページの中で、居宅介護サービス給付費がですね、これは決算でしか見れない経過なんですけれど、これが5億円マイナスを示してるんですね。当初予算で一方では、先ほど申しました介護医療院への病床が増えたということなんですけれども、これは居宅介護サービスが減って、そして、施設介護サービス給付費のほうも、増加してるということは、やはりこれはやはりそれなりの関連性があるようにも思うんですけど、ここはどのように見ていらっしゃるのでしょうか。

○長寿介護課主幹（田口寿隆君）

今年度につきましては居宅介護サービス費のほうも増額計上しているところでございます。6年度より、増額計上しているところです。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○長寿介護課主幹（竹下裕一郎君）

すいません。先ほど藤田委員のほうから言われました、地域配食事業についての負担金の数字ですけれども、個人負担金として250円の方が2月実績になりますが、171人、409円の方が104人、550円の方が46人となっております。

○委員（久木田大和君）

これで議案第30号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 3時48分」

「再 開 午後 3時50分」

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。まず、国民健康保険特別会計において、保険年金課より発言の申出がありましたので、これを許可します。

○保険年金課長（木原浩二君）

先ほどの国民健康保険特別会計の委員会の中で、藤田委員から御質問のありました、保険者努力支援交付金について、数値の訂正をお願いいたします。まず、令和5年度の実績額につきまして、先ほど2億4,664万3,000円と申し上げましたが、正しくは6,228万8,000円になります。それから、令和7年度の予算の積算につきましても、先ほど、2億5,153万1,000円と申し上げましたが、正しくは4,665万6,000円となります。申し訳ありません。訂正のほうをよろしくお願いします。

○委員長（久木田大和君）

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

△ 議案第36号 令和7年度霧島市病院事業会計予算について

○委員長（久木田大和君）

それでは、議案第36号、令和7年度霧島市病院事業会計予算について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第36号、令和7年度霧島市病院事業会計予算についての概要を御説明いたします。令和7年度は、年間の延べ患者数を15万2,920人と想定しています。その内訳は、入院患者が8万3,950人、外来患者が6万8,970人と見込んでいます。この患者数に基づき、病院事業収益を89億6,919万2,000円、病院事業費用を99億2,743万6,000円計上しています。霧島市立医師会医療センターの施設整備については、引き続き既存手術室棟改修工事及びヘリポート工事を行い、終了後に解体工事、外構工事と整備を進めてまいります。このため、病院の施設整備等に関する資本的収支については、資本的収入を12億8,142万3,000円、資本的支出を15億5,047万8,000円計上しています。新病院では全室個室やPET-CT、手術支援ロボットの導入により、今まで以上に質の高い医療サービスが可能となりました。公立病院を取り巻く経営状況は非常に厳しいものとなっておりますが、始良地区医師会や関係機関等と連携を取りながら経営改善に取り組み、地域住民に安定した医療の提供ができるように努めてまいります。以上で、概要の説明を終わります。詳細につきましては、健康増進課長が御説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

議案第36号、令和7年度霧島市病院事業会計予算について、御説明いたします。先にお配りしております資料は、病院事業会計予算書と別冊の予算説明資料になります。それではまずはじめに、予算説明資料を用いて予算の概要を御説明いたします。予算説明資料の1ページをお開きください。まず、業務の予定量については、霧島市立医師会医療センターの病床数は254床で、うち一般病床は250床、感染症病床は4床になります。次に、年間の延べ患者数は、入院患者を8万3,950人、外来患者を6万8,970人と見込んでおり、1日当たりの平均は、入院患者が230人、外来患者が285人になります。患者1人1日当たりの単価は、入院患者分を7万126円、外来患者分を2万7,700円と想定しています。建設改良事業については、医療機器購入のための器械備品整備費を4億2,020万円、施設整備のための施設改良費を6億3,897万2,000円計上しています。次に、収益的収入及び支出の病院事業収益については、年間の患者数や単価を基に、対前年度比11億3,399万8,000円増の89億6,919万2,000円を計上しています。病院の運営に係る病院事業費用は、対前年度比4億8,795万4,000円増の99億2,743万6,000円を計上しています。次に、2ページを御覧ください。資本的収入及び支出については、令和9年度のグランドオープンに向けた施設整備に関連するものなどを計上しておりま

す。収入については、工事請負費及び医療機器等購入費の財源としての企業債10億5,250万円、一般会計からの出資金として2億2,892万2,000円計上しています。支出については建設改良費及び企業債償還に係る費用として、15億5,047万8,000円を計上しています。次に、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億6,905万5,000円の補填については、建設改良積立金や減債積立金の取崩し等で補填することとしています。次に、病床機能については、新病院の病床機能を追記しておりますので、後程御確認ください。続きまして、3ページから5ページは予算の収支明細になります。公営企業会計の予算は、3条予算と呼ばれる収益的収支と4条予算と呼ばれる資本的収支の2本立の予算となっています。収入、支出の主なものを御説明します。なお、金額は消費税込の金額となっています。まず、3ページの収益的収入については、病院事業収益の医業収益のうち、入院収益を58億8,708万5,000円計上しています。昨年度より5億5,334万円の増額になります。このほか、外来収益は、19億1,046万9,000円を計上しており、昨年度より8,577万6,000円の減額になります。外来収益の減額理由としましては、令和7年度の外来患者数を、令和6年度の外来患者数実績見込に基づき、目標達成できる数値を設定していることから、令和6年度当初予算より減額となっております。次に、医業外収益については、10億6,965万9,000円を計上しています。このうち一般会計からの繰入金として、他会計負担金を6億3,257万2,000円、資本費繰入収益を3億7,322万1,000円計上しています。他会計負担金については、不採算地区中核病院分負担金や小児医療病床に要する負担金などの特別交付税算定分を新たに加算したことや、新病院開院関係にかかる費用を特別に基準外で負担することから増額となっております。次に、4ページを御覧ください。収益的支出である病院事業費用の明細になります。まず、医業費用の給与費については、霧島市の企業会計職員2名分の給与費及び霧島市立医師会医療センター管理運営委員会の委員報酬等を1,965万6,000円計上しています。次に、経費については、指定管理者制度により病院の管理運営を始良地区医師会に指定しているため、霧島市立医師会医療センターの運営に要する経費である管理委託料を36億1,336万2,000円、霧島市立医師会医療センターで働く職員の人件費に相当するものである交付金を47億6,157万8,000円、それぞれ計上しています。交付金増加の主な理由として、新病院開院に伴い職員を増員したことなどがあげられます。このほか、経営コンサルタント業務等を含む委託料を5,094万6,000円計上しています。次に、減価償却費を10億1,358万円、資産減耗費を371万4,000円、それぞれ計上しています。また、医業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費のうち他会計貸付利息を1,901万3,000円計上しております。こちらは令和6年度における一般会計からの長期借入金8億7,254万9,000円の利息分になります。次に、5ページの資本的収入及び支出を御覧ください。資本的収入については、既存手術室棟改修工事やヘリポート工事の工事請負費等の財源として、企業債を10億5,250万円計上しております。また、企業債元金償還金のうち、一般会計負担金に基づかないものについて、建設・医療機器購入という資産の取得に要するものであることから、一般会計からの出資金として、2億2,892万2,000円計上しております。資本的支出については、15億5,047万8,000円を計上しており、主なものとして、医療機器購入費が4億2,020万円、工事請負費が6億1,660万円、委託料が2,172万2,000円、企業債償還金が4億7,960万6,000円となります。次に、6ページを御覧ください。一般会計から病院事業会計へ繰り入れる負担金等の内訳になりますが、先ほども医業外収益について説明した内容と重複いたしますので後程ご確認ください。長期借入金については後程説明いたします。次に、7ページを御覧ください。病院事業会計における企業債の償還に関する説明になります。令和6年度末の企業債元金の予定残高は、159億2,062万9,863円であり、令和7年度中に、10億5,250万円の借り入れを行う予定です。また、令和7年度は4億7,960万5,470円を償還することから、令和7年度末の残高は、164億9,352万4,393円となる見込みです。このほか、霧島市立医師会医療センターの施設整備に要する企業債の借り入れを含めた、今後の病院事業会計の企業債の推移を表とグラフにまとめておりますので、後程ご確認ください。以上が、病院事業会計予算の概要になります。次に、予算書について、御説明します。予算書の1ページをお開きください。公営企業の予算様式は、地方公営企業法施行規則に定められ、条文から成る文言形式になります。予算の内

容は、大きく区別して収入支出予算とそれ以外の予算事項に分かれています。第1条、第2条、第4条については説明資料の説明と重複しますので省略いたします。第3条のなお書きを御覧ください。一般会計負担金及び出資金でも賄うことのできない運転資金を、一般会計から長期借入金として7,651万3,000円借り入れる予定としています。病院事業会計は現金の収入及び支出に基づく現金主義を取っておらず、収益や費用といった経済活動の発生に基づく発生主義を採用していることから、収益とならない借入金はこのようになお書きで表示することとなっております。2ページの第5条、債務負担行為を御覧ください。令和7年度から令和8年度にかけ、外構工事を行うことから、その費用を債務負担行為として設定しております。限度額は1億5,688万8,000円としております。次に、第6条は、企業債の目的、限度額、起債の方法などを定めています。企業債の限度額は、施設整備に要することを目的として6億3,230万円、医療機器に要することを目的として4億2,020万円としています。次に、第7条は一時借入金の限度額を定めています。令和7年度は、年度途中に既存手術室棟改修工事等にかかる前金払等の支払いや医療機器購入の支払いが発生し、年度末に予定している病院事業債の貸付が実行されるまでの間、支払現金が不足するため、他会計基金から一時借入を行う計画としています。そのため、一時借入金の限度額を20億円としています。第8条は各項の経費の金額の流用を、第9条は議会の議決を必要とする流用の経費をそれぞれ定めています。次に、3ページ以降は、地方公営企業法第25条及び施行令第17条の2に基づく、予算に関する説明書になります。3ページから4ページは、予算実施計画になります。説明資料の説明と重複しますので省略いたします。5ページは、令和7年度の予定キャッシュ・フロー計算書になります。キャッシュ・フロー計算書は、貸借対照表の資産のうち、現金・預金が1年間の経営でどのように動いたかを示すものです。令和7年度での資金期末残高は、4億1,430万3,000円を見込んでいます。続きまして、6から7ページは給与費明細書、8ページは債務負担行為に関する調書になりますので、それぞれ後程ご確認ください。次に、9ページは令和6年度の決算見込みによる予定損益計算書になります。これは、収益的収支予算の1年間の経営成績を税抜きで示したものになります。令和6年度は、医業収益から医業費用を差し引いた医業損失が23億9,802万4,068円、医業外収益から医業外費用を差し引いた医業外利益が8億7,035万7,491円で、経常損失は15億2,766万6,577円になり、特別損失を加えた令和6年度の純損失は15億6,254万1,129円を見込んでいます。続きまして、10から11ページは、令和6年度の予定貸借対照表になります。これは、令和6年度末における財政状況を表すものになります。左側の資産は、企業の経営の活動手段である運用形態を、右側の負債・資本は、左側の資産がどのようにして得られたかを示すものです。左側の資産の合計は、215億5,302万5,071円、右側の負債・資本の合計も215億5,302万5,071円で一致しています。次に、12から13ページ及び16から17ページは、令和6年度及び令和7年度の注記表になります。それぞれ後程ご確認ください。次に、14から15ページは、令和7年度の予定貸借対照表になります。令和7年度末における財政状況を表しています。左側の資産合計及び右側の負債・資本の合計は、208億6,258万5,841円となっています。18ページ以降は、予算参考資料になっており、先程御説明しました予算説明資料と同様の内容になりますので、省略いたします。以上で、令和7年度霧島市病院事業会計予算についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（久木田大和君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（松枝正浩君）

予算説明資料の3ページの中の、収益的収支、収入の中で、入院収益を58億8,708万5,000円ということで見込んでおられますけれども、入院をする部屋は個室であります。個室の中でも特別室を設けるということで、10室はたしか特別室ではなかったかというふうに思います。この中で、特別室の収入をどのぐらい見込んでいらっしゃるのかお示しいただけますか。

○健康増進課市立病院管理グループ長（宮原健介君）

3ページ、収益的収入の1の1の1が入院収益となっていますが、その二つ下に3、その他医業

収益というところがあります。これの1番上、室料差額収益1,867万円を、特別室11床の分の収入として予算計上しております。

○委員（松枝正浩君）

以前、委員会でもお聴きしたと思うんですけど、おおよそ1,800万ぐらいの差額が出てくるということでありましたので、そのぐらいを一応計上しているということになりますね。分かりました。確認ができました。それでは予算書の中で、この外構の1期工事、債務負担が組んであるわけですが、7年度から8年度で1億5,688万8,000円ということでありまして、この工事の内容が25ページに記載がされておりますけど、先ほど口述でも多少ありましたけれども、この7年度から8年度の債務負担でなされる部分というのは、この既存手術棟の工事費、ヘリポート工事費、解体工事費等ということで、令和9年度のグランドオープンに向けるまでの間、この工事で全て完了するという事によろしいでしょうか。

○健康増進課市立病院管理グループ長（宮原健介君）

令和7年度は、既存手術棟の改修工事を5月末まで行う予定で予定してます。またヘリポートの整備は、6月初旬、解体の1期工事、これは旧病院の受付とか外来とかあったところになるんですけど、まずは手前のほうから解体します。これが12月、1月ぐらいまで。外構の1期工事は、その部分に駐車場を整備します。それが令和8年度の夏ぐらいまでを予定しております。その後、令和8年度に解体2期工事ということで、これが令和9年度までかかる予定なんですけど、奥のほうの病棟、こちらのほうの解体を予定しています。令和9年度の最後に外構2期工事ということで、これは職員の駐車場のほうになるんですけど、その部分に駐車場を整備して9年度でグランドオープンという予定になっております。

○委員（松枝正浩君）

それでは、おおよそこの25ページの工事のうち、工事請負費、そしてまたそれに絡む委託料ということで上げてあります。合計しますと6億3,832万2,000円ということになるわけですが、この令和7年、8年で、この工事をして今1期工事ということでこの債務負担が組んである1億5,688万8,000円ということになりますけれども、この差額が、例えば2期工事とかそういう意味合いでよろしいのでしょうか。確認になります。

○委員長（久木田大和君）

休憩します。

「休 憩 午後 4時15分」

「再 開 午後 4時16分」

○委員長（久木田大和君）

再開します。

○委員（松枝正浩君）

それではこの25ページにある、工事請負費、委託料、合わせまして6億3,832万2,000円ということで、全体の事業費がありますが、この2ページに債務負担行為が組んであります。7年から8年度ということで2か年にわたってのもので、1億5,688万8,000円ということになるわけですが、この1億5,688万8,000円というのは、2か年にわたる金額という認識でよろしいでしょうか。

○健康増進課市立病院管理グループ長（宮原健介君）

そのような認識となります。令和7年度に外構1期工事を契約しまして、8年度、債務負担行為分という部分が1億5,688万8,000円ということになります。

○委員（松枝正浩君）

それでは今、ありますこの25ページの工事請負費の6億1,660万円、そして委託料がこれに関連する委託料ということで、2,172万2,000円ということで金額があるわけですが、企業債の

関係で2ページですけれども、このうち金額が25ページでは合計で6億3,832万2,000円ということでもありますけれども、満額企業債が使われていないという形になるんですが、使われていない差額の分、差額の分の負担というのはどのような財源になられるのかお示しいただけますか。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

今おっしゃられました、企業債の施設整備事業の限度額と今の工事請負費委託料との差額については、この企業債の項目に該当しないコンサルティングマネジメントの委託工事の部分が該当しませんので、その分が入っていないような状態でございます。

○委員（松枝正浩君）

それでは、ちょっとこの工事請負費6億1,660万円、25ページですね、工事請負費。この中の2ページのこの企業債、6億3,230万円ということ。丸々工事については、企業債でなさるということによろしいでしょうか。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

委員がおっしゃられたとおりでございます。

○委員（松枝正浩君）

それでは、医療機器についても少しお聴きをいたしますけれども、ここは丸々企業債を使われて医療機器を購入されるわけですが、想定される機器が何であるのか、そしてまた予算額をどのぐらい考えていらっしゃるのか、お示しいただけますでしょうか。

○健康増進課市立病院管理グループ長（宮原健介君）

医療機器購入につきましては、電子カルテシステムが、3億5,000万円で予定しております。そのほかに、手術映像システムが1,100万円で予定しています。あと、小児科待合表示というのが550万円で計上しております。あと端末関連が370万円と、予備の部分で5,000万円というのが計上してあります。予算額です。予定価格ではありません。

○委員（前川原正人君）

病院事業会計の予算書の中で、この予算自体があくまでも政策医療ということで位置付けられているわけですが、2ページの中の企業債、これは年利が年利4%以内ということで、これは安全策のために4%以内ということであっていらっしゃると思うんですが、実質の年利という点では、どれぐらいを想定していらっしゃいますか。

○健康増進課市立病院管理グループ長（宮原健介君）

工事に係る企業債と医療機器に係る企業債と、それぞれ償還年数が違いますので、工事については、今、1.8%ぐらいを見込んでおります。医療機器については1.3%ぐらいとなるのではないかとということで見込んでいます。

○委員（前川原正人君）

逆に言えば、これまでいわゆる縁故債というやつですね。民間の金融機関から借入れたりとかで、これは公営企業会計の中ですので、それはもうなかなかいろんなやり方があるんでしょうけれど、例えば縁故債とかなったときには、まだ低い金利で借り入れることができると思うんですね。そういう議論というのはなかったわけですか。これはあくまでも政策医療の関係で、国庫支出金との絡みもあると思うんですが、その辺についての議論というのはなかったわけですか。

○健康増進課市立病院管理グループ長（宮原健介君）

実際の借入れの際には、民間金融機関を使用することもあります。財政融資資金だったりとかというのを、国のほうのも枠がある関係で、幾らかは民間資金に回してくださいということを言われる可能性もありますので、その際は、市中金融機関に入札のような形で利率を競争して決定することとしております。

○委員（前川原正人君）

なので、逆に言えば、縁故債という方法も、今後の可能性としてはあり得るという理解でよろしいですか。これはもう国がどうしても絡んできますので、従わざるを得ないし、やはり技術的指導

ということで入ると思うんですね。ですからそういう点からいけば、縁故債というのも十分可能性もあり得るという理解でよろしいですか。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

委員がおっしゃられたとおりでございます。

○委員（前川原正人君）

新しい新病院がもう既に稼働をしている状況ではございますけれども、働いている人たちの労働条件の把握というのは、どうしても指定管理で医師会医療センター、郡の医師会にお願いしているという建前もあるんですけれども、働いている人たちのいわゆる労働条件の改善とか苦情処理等については、どこが主体でされていますか。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

働いている方のそういった御意見等がこちらに来る場合もありますし、医療センター内で来る場合もございます。そして、今、診療報酬のほうでも、令和6年度と令和7年度で合計4.5%上げなさいとかきておりますし、また、医師の働きかた改革のほうでも、当直ではなくて、時間外でなささいとかいろんなそういった改善の、国のほうとかからもそういったのも来ておりますので、そういったこと等も考えながら、また医師会と医師会医療センターと連携しながら、働く方にも、働きやすい職場になるようにまた協力しながらやっていこうと考えております。

○委員（前川原正人君）

もうせっかくですので御紹介いたしますが、いわゆる投書がございました。三つありました。一つは、残業代の未払いがありますと。これが勤務時間は8時30分から5時30分、そのうち休憩1時間ですと。実情としては、患者の情報収集のため、8時には出勤をしております。その中で、17時30分から18時までの30分未満の残業、業務多忙により休憩をとれないということで、残業は申請はできないという、こういう投書です。二つ目は、有給休暇が自由にとることができないという、看護師さんの訴えです。三つ目が福利厚生部分で、新病院建設に伴い、福利厚生の一環として行われていた部活動予算やエルグ施設の利用が、来年度から、今年の新しい予算、新しい年度から、これがなくなるということで、新卒者とか、在籍している看護師の中にはもう心身の不調から休職している人もいらっしゃる。3月末で退職を予定している人、退職を視野に入れている人もたくさんいるということなんですけれども、やはりこういう、投書は匿名ですけども、やはり新しい病院ができたらいけれども、看護師が入れ代わり立ち代わりで、今、看護師不足、医師不足というのも社会的現象があるわけですが、やはりできるところから、労働条件の改善というのが必要だと思うんですけれども、そういう議論を医師会医療センターや指定管理をお願いしているところとも協議が必要ではないかと思いますが、いかがですか。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

今委員おっしゃられましたとおり、こちらのほうにも、そういった御意見等ございました。それで指定管理ということで、医師会そして医療センターのほうにも、聞き取り等を行ったところでございます。一応、最初の残業代未払いの件等については、確認しましたところ、そういったこと等をしないようにというような形で、ちゃんと内部でちゃんとこういった指示を出しているというようなことはございましたが、実際、目に見えないというか、病院側がそういったことを言っているということではございませんでした。有給についても、この3番の福利厚生の方は、また指定管理者側のちょっとお考えもあるでしょうが、有給については、病棟によって忙しさも違ったりとか、ちょっと、うまくとれない場合もあったりして、そういった御意見もあったのかなというのはありますけれども、病院側が特にそういった指示を出しているということはないということを確認しております。

○委員（前川原正人君）

やはり、本当先ほども申し上げましたとおり、新しい病院ができたが、もう看護師さんたちがもう入れ代わり立ち代わりで辞めていくような病院では、何のための新建設だったのかということに

なっていくしますので、一番大事なことは、やはりその指定管理制度では、郡の医師会に担っていただいているという側面あるわけですが、やはりある一定程度は市のほうの権限というのでも行使ができるわけですので、よく言われる、技術的指導という点で、やはり協議を進めていくべきだということを申し述べておきたいと思いますが、部長、どうですか。

○保健福祉部長（有村和浩君）

ただいま御指摘いただきました内容でありますとか、そういったものについては、そういった投書があるとか、そういったものであれば、うちのほうとしましても調査とか委託している医師会、それから現場である医師会医療センター、そういったところで調査した上で、どのような対応をしたらいいのかという部分を検討していきたいと思います。また、今後、よりよい病院になるように進めてまいりたいと考えております。

○委員（池田綱雄君）

少し関連があると思いますが、以前、もう、5年以上前かな、医師会病院の医師の構成、質問したことがあって、そのときの答弁が、医師の半分ぐらいが正規職員、そして、残りの半分はパートと臨時の医者だという説明があったと思いますが、今も、パートとか臨時の医者がいらっしゃるのか。なぜ質問するかというと、今回、高額な手術などができるロボットなどを入れていますよね。PET-CTとか、そういう臨時さんとか、パートさんがそのような技術はあるのかなと思ったものだから、質問をいたします。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

令和6年度の2月での医師数については、研修医も含めて65名でございます。そして、これは常勤の医師でございます。そして、非常勤の医療職、こちらについては、それこそ歯科医師も含めれば65になります。こちらについては、やはり、交代、休みの関係もあったり、交代で休むとかあと診療科によっては麻酔科等とか、交代で来られたりとか、大学側から交代で来られたりとか、診療科によってはあと専門外来であったりとか、そういった形で毎日、診療があるわけではない診療科もあったりしますので、そういったこと等で一応、そこも数には上がっているような状態で、同じ数だけ上がっているような状態でございます。

○委員（池田綱雄君）

ちょっと分かりにくかったんですが、そうすると、臨時さんとかパートさんはもういないということですか、今は。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

申し訳ありません。非常勤というのが、パートさんと、委員の言われるパートさん。常勤ではないというところで、常勤と非常勤という形でお答えをした形です。

○委員（池田綱雄君）

当時はそういう説明を受けたわけですね。ちょっといろいろあって、3種類あると。正規の医者でパートの医者で臨時の医者で。それなら患者は、やはり最高の医者に診てもらいたいですね。もう臨時さんが悪い、パートさんが悪いとは分からないですけども、優秀な方もいらっしゃると思いますけど、やはり安心するのは正規の医者であって、その人から診てもらいたいというのがありますよね。だから、私が心配するのは、そういうパートさんとか臨時さんは、すごく安い報酬で恐らく来られていると思いますよ。今後は一流の機械なんかを導入していますから、一流の医者がこないといけないというふうに思っております。そういうことで、もう今回、既に市のほうからお金を出したりしておりますけど、来年以降、そのような医者とかそういうのが当たり前のそういう医者が全部そろえるというようになれば、ものすごくこの医者の報酬料も上がるのではないかなと。もっとも市からの持ち出しが増えるのではないかなと、心配しているところです。その辺が、今どうなっているのか聴きたかったわけで、65人か何人かと、全体ですね。5年前もそういう五、六十人だったですね。半分ははっきりと半分は正規の医者ですよと。半分は臨時さんとパートさんですよという説明があったんですけど、今もやはり、臨時に来てもらったり、パートで来てもらっ

たりする医者も結構いらっしゃるということですか。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

委員おっしゃれましたとおり、半分が常勤の医師、そしてあと残り半分が非常勤の医師という形になっておりますが、医師会に所属して、医師会の医療センターの常勤医師 65 名、そして非常勤の医師についても大学側から派遣で来られていますので、もう、大学と同等程度の、大学病院と同じ、大学病院で勤務されている先生方が非常勤で来られますので、ちょっと日によって先生が入れ替わるということはあるんですけど、常勤も非常勤も医師ですので、能力は同じという形では考えております。

○委員（池田綱雄君）

当時質問したときに、うちの身内が診療してもらって、医者になんてなってるんだという何か質問をさせてもらったときに、それならうちの親戚は「どこの医者よ」と言ったら、臨時ということで、やはり、診療を受ける側からすれば、臨時といえば臨時ですよ、やはり。聞こえが。だから、少なくとも将来的には全員、同じような技術の医者であってほしいなあと。パートとか、臨時さんじゃなくてですね。これはパート臨時さんも、普通の医者より優秀な人もいらっしゃるかもしれません。だけどやはり聞こえは、臨時の医者だと。パートの医者だと言えば、やはりこうちょっと落ちるのかなと思いますので、その辺も、そういうことのないように、同じレベルの医者であってほしいと要望しておきます。

○委員（木野田誠君）

先ほど前川原委員から労働条件等のことで話がありましたが、霧島市は医師会に委託をしているわけですから、ちょっとこの辺の責任の所在をある意味はっきりさして発言してほしいなと私は思うんですけども。やはり、指定管理をしている医師会がちゃんとしてもらう、その指導はしなければいけないところもあるでしょうけども、その厳密的な責任の所在というようなことで質問するとどういうふうにお答えになりますか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

指定管理のほうで医師会の始良地区医師会のほうに病院事業のほうしておりますので、そういった雇用とか、内部のことについて医師会のところでありまして、経営の部分、医療に関しては医師会の中で行うという責任のところあるんですけど、経営についてはもう病院事業会計として、一緒にというようなところで、一応改革プランのほうとかでもちょっとそういったことを示されているような状況でございますので、先ほどの確かに労働条件のことというのは本当に医師会内部のこと。経営も併せて考える部分もありますので、ちょっとそこについては、またこちらからはそういったお願いとか指示はありますが、本来であれば労働のところはもう指定管理者の中で、条件については考えていくものであると考えております。

○委員（松枝正浩君）

今の医師会への指定管理、記憶が正しければ今年度までではなかったかなと思います。令和 8 年度からまた新たな指定管理に入っていくわけですが、令和 8 年度中に指定管理を行う作業ですね、どのようなスケジュールになっているのかお示しいただけますか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

現時点で、指定管理のほうにつきましては、もうずっと始良地区医師会のほうでしていただいているところでございますが、今、こういった経営状況もございますので、そういった一緒に責任をもっていただきたいという部分もございます。ですのでそういったこと等も含めて、また、指定管理についても、こういったやり方で、そこについても、今後今まではそれでうまく進んできておりました。そういったことと、あとまた、地域医療との兼ね合いとかそういったこと等も鑑みまして、またそこも今回経営コンサルのほうに経営支援のほうも入ってもらいますので、そういったこと等も一緒に検討を研究していきたいと考えております。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。7年度中に、次の指定管理に向けての動きになると思いますので、十分先ほど課長がおっしゃられた経営の部分も含めてどうしていくのか、地域の医療をどう守っていくのかというところも含めて、またしっかりとその視点において、指定管理のほうの業務を行っていただきたいというふうに思います。それとあわせて、口述の2ページの中で、市の企業会計の職員が2名ということで書いてあるわけですが、この予算書の中では六、七で職員の数が3ということであるんですが、この企業会計の中で、市職員の費用も見ているということで確認をしたいんですけどよろしいでしょうか。

○健康増進課市立病院管理グループ長（宮原健介君）

この病院事業会計のほうで3名、課長を除いて、我々3名の部分を見ることになります。収益的収入及び支出のほうで見てるのが2名、資本的収入及び支出のほうで見てるのが1名というふうに整理しております。

○委員（松枝正浩君）

当然企業の病院事業会計は使っているということで、この会計の中で見ているということでありますが、非常に経営が今厳しい状況であるということであれば、例えば企業会計にいる職員の方を、例えば総務課のほうの予算で見えていく。そういう中で職員の分の給与は総務課で確保すれば、企業のほうでは出てきたお金を経営に回すという発想もあるかと思うんですが、令和7年度の予算でそのような議論を内部でなされたのかどうかお示しいただけますか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

一応この公営企業の原則で、この病院事業の公営企業に係るもの全てを中とするというものがございまして、資本的収入支出の部分については、今病院建設がというところがございます、1人そちらで見てる形でございますが、本来であれば独立採算の中で収益の部分でしていくというところがありまして、そこを以前、県等にも問い合わせたことがあるんですけど、やはり独立採算というところで資本的収入についてもこれが経常化するんであればちゃんと収益に計上すべきものだというような形での、そういった考え等も聴いたところでございます。

○委員（野村和人君）

ちょっと無知な質問なのかもしれませんが、口述の2ページの一番最後のところで、医業外費用のところで一般会計から長期借入金8億7,200万円分の利息という表現で1,901万3,000円ということで御説明を頂きました。一般会計から借り入れた利息が1,900万円。これはまた、一般会計から借りてるから一般会計の中に入れるというような意味合いになってくるんですかね。その確認をさせてください。

○健康増進課市立病院管理グループ長（宮原健介君）

委員が今おっしゃられたとおり、一般会計からこの8億7,254万9,000円というのが、さっきの3月補正の分で議決いただいた長期借入れ分になります。これを今年度借りますので、これの分の利息が来年度なので令和7年度に発生します。この分を一般会計に利息分をお返しするという整理になります。

○委員（野村和人君）

8億とかではなくても相当な分を一般会計から入れたりしてるわけですが、これは繰入れと借入れと言葉を使い分けてらっしゃるように思うんですけども。そういった意味合いから利息が違ってくるということでよろしいですか。

○健康増進課市立病院管理グループ長（宮原健介君）

令和6年度で多額の負担金、あと出資金で長期貸付金と補助金を入れてるんですが、その中で、長期貸付の部分だけが一般会計のほうに返していく義務があるものになりますので、負担金、出資金補助金については、繰り入れたままになるというような整理になります。

○委員（野村和人君）

先ほど松枝委員のほうから職員の扱いについても話がありましたけど、実際、無利子でというの

も現実やっていいのかなというふうにも会計上の処理上ですね、いいのかなと思うぐらい実質入れているわけで、その利息を求めている状態もなんだかなというふうにも思います。独立会計をしないといけないという面ではある、分からんでもないですけども、その繰入れと借入れを分けざるを得ない背景が何かあるんですか。

○健康増進課市立病院管理グループ長（宮原健介君）

先ほど課長も申し上げたとおり、独立採算というところが一番の原則にあります。公営企業について、独立採算なんですけれど、既に賄えない部分というのは繰出基準がありますので、それに基づいて一般会計から繰り出しを行います。本来はそれで全て賄わないといけないというふうになってますので、そこを超えてる部分というところ、特別の負担金ということで令和6年度には出した繰出金もありますし、出資金という整理で出した部分もありますが、やはりそれを超えてる部分というところは、なかなか説明もつきづらいというところで長期貸付ということで整理してます。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第36号の質疑を終わります。以上で本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。17日の審査も午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 4時50分」